

## 第 3 日

1. 平成27年 3月13日午前10時00分招集
2. 平成27年 3月13日午前10時00分開議
3. 平成27年 3月13日午後 4時47分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 生山敬之	2番 森潤一郎	3番 蒲池恭一
4番 豊後力	5番 荒木政士	6番 松村慶次
7番 小山曉	8番 高巢泰廣	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	11番 杉村幸敏	12番 笹淵賢吾
13番 荒木拓馬	14番 杉本和彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 松尾裕二 書記 前田聡子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長 福原秀治	教育委員長 岡本貞三
教 育 長 小出正泰	総務課長 高木洋一郎
総合支所長 兼住民課長 松尾憲成	会計管理者 隅部久美子
企画課長 今村裕司	税務住民課長 石原民也
健康福祉課長 堤一徳	経 済 課 長 坂本政明
建設課長 池田宝生	学校教育課長 吉田 収
社会教育課長 有富孝一	学校統合推進室長 樋口哲男
福祉課長 坂本誠司	事業課長 山下 仁
町立病院事務部長 豊後正弘	特別養護老人 ホーム施設長 石原忠邦

12. 議事日程

### 日程第1 一般質問

- 13番 庄山忠文議員
- 11番 杉村幸敏議員
- 7番 小山 曉議員
- 3番 蒲池恭一議員

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、庄山議員の発言を許します。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 改めまして、おはようございます。9番議員の庄山でございます。

ここ二、三日寒の戻りということで、本当に寒い二、三日が続きました。そういう中で、3月の忘れ雪というような雪も降りました。今後、4月に向かって桜の花の時期に向かって暖かくなっていくことと思っております。3月の議会も27年度へ向かっての議会であります。そういう中で、通告に従って、一般質問を行います。

町長の政治施策についてということで項目をあげております。そういう中で、町長の政治施策の中では、項目が相当あります。そういう中で、2項目をあげて一般質問を行います。

項目1、学校統合を今後どう進めていくのか。2、旧三加和、旧菊水間の県道玉名八女線、また和仁菊水線の進捗状況はどうなっているか。この2点を質問いたします。

あとは質問席で行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 皆さんおはようございます。庄山議員の御質問にお答えをいたす前に、この3日間、傍聴の皆様、町民の皆様、お忙しいところをお越しいただきましてありがとうございます。御礼を申し上げます。失礼をいたしました。

それでは、庄山議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、政治施策についてということの1番目でございます。学校統合をどう進めていくのかということでございますが、御質問の学校統合の今後の進め方については、昨日来お答えを申しておるとおりでございますけれども、概要といいますか、大まかな進め方として御答弁を申し上げます。

本議会で、予算の御承認並びに確保ができましたならば、用地の取得、その後造成工事、並行いたしまして、長寿命化改修等に関わる基本実施設計を進めてまいりたいと考えております。平成27年12月中には、改修等の設計を完了させ、校舎改修等の工事に着手をさせていただき計画でございます。並行いたしまして、現在休止中の開校準備委員会、あるいは各施設部会、交通部会等々のワーキンググループの御意見等も頂戴しながら進めてまいりたいと思います。

それから、複式学級の解消、子どもたちの安心・安全の確保を最優先課題と捉え、平成29年の4月の菊水小学校の開校ができますよう努力してまいりたいというふうに考えるところでございます。お力添えのほどをよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、県道玉名八女線、また和仁菊水線の進捗状況はどうなっているかということでございます。お答えを申し上げます。

町内を走ります県道は、お尋ねの2路線を含め、7路線が走っており、国道443号を含めると、計8路線となります。議員御承知のように、和水町を横断する横軸の路線といたしましては、整備もかなり進んでいるところでございますけれども、合併後10年目を迎えた今日、合併支援道路として位置付けされた路線の改良、要望を続けている縦軸の路線については、いまだ未整備区間がかなりございまして、お尋ねの玉名八女線、和仁菊水線が、まさしくその路線となるのではないかと思います。これまで、町といたしましても、玉名立花線、玉名八女線のそれぞれの期成会による要望を隣接の市、町とともに続けておりますが、今のところは簡単に要望が聞き入れられていないのが現状ではございます。御承知のように、今月に入りまして和水町議会の和水町道路整備推進委員会によります要望会へも同行したところでございます。県の財政状況が厳しい中、県としては選択と集中といった方向性の中、多くの箇所改修を手がけるのではなく、厳しい財政ながらも集中的に、しかも効果の見える改修を行っているように感じておるところでございます。また、今回要望会で御指導もございましたが、要望する町にも優先順位を示し、具体的な要望をお願いしたほうが県としての対応もしやすいということもございました。とは言いまでも、町としては、いち早く住民の安全・安心の交通網の整備が急がれるところでございますので、今後ともより効果的な要望活動を進めてまいりたいと考えております。

1番、2番について、第1番目の御答弁を申し上げます。あとは自席にて答弁をさせていただきます。また、不足分につきましては担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。以上でございます。

#### ○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 学校統合の問題でございしますが、今、町長からは、昨日もこれに関連して進み方と、そして、これから先の流れと、これをお聞きしました。町長として、今後の問題は、非常に大きな問題が、私は山積みをしているというふうに考えております。それはなぜかといいますと、はっきりこの前までは町長は、A案、B案というような形で、しかし、町長の本当の私の気持ちは、A案も非常にありますと、しかし、いろんな面からB案で進みたいと。今後、ブレのないようなB案で完璧に進むということによりますでしょうか。その点、ひとつお尋

ねをしたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 御答弁を申し上げます。B案を軸として軸としてといたしますか、構想案といたしまして進めさせていただきます。ただし、基本設計、それから実施設計が、これからということになりますので、昨日からも申し上げておりますとおり、節約できる、あるいは削減できる可能性のある部分については、そのように進めてまいりたいというふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

9番 庄山忠文君

**○9番（庄山忠文君）** 町長は、B案での進み方でいくと。教育委員会のほうにお尋ねをしたいと思います。教育委員会では、B案での進み方を一応するというので、私は聞いております。そのことで間違いありませんか。

**○議長（杉本和彰君）**

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 今、庄山議員がお尋ねになりましたように、教育委員会としては、町長のほうからA案でもということで、最初お話がございましたけれども、それよりも、もう少しこういうところにも手を入れていただければ有り難いというようなことで、子どもたちがより快適な、または学習ができるような環境をお願いしたいということで、お願いをしたところでございます。

ということで、B案ならば、私たち教育委員会が考えている教育の方向、手段等もある程度できるのではないかとということで、B案をできればお願いしたいという形にしておるところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

9番 庄山忠文君

**○9番（庄山忠文君）** 教育委員会としてはB案でいくと。教育委員会の会長にお尋ねをしたいと思います。委員長にお尋ねをしたいと思います。

私は会議録は持っておりません。そういう中でですね、いろんなことでA案、B案だけの形の中での話だったのか、その他のほかの内容もあったのか。昨日からC案とか、その他のそのほかのやつもあるというようなことで、町長も答弁をされております。それと、元の番城のこの進捗案というようなことも、その協議の中で、会議録の中で、それはあったのかなかったのか、それをお尋ねしたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

教育委員長 岡本貞三君

**○教育委員長（岡本貞三君）** 庄山議員の御質問にお答えいたします。

昨年5月町長部局より、体制が変わったので教育委員会の方針について変える必要はないか、というお話がありました。そこで臨時議会を開いて、その方針の検討をいたしました。それまで、



でございます。なぜかという、この第5回の推進委員会の会議録の中で、いろんな問題点、ある人はちょっとB案ばかりじゃなくて、やっぱしまだこの番城グラウンドでのやり方がいいんじゃないかとか、いろんな意見が出ております。そういう中で、答申されたのは、それはもうあまり考えんでもいいと、町長から提案されたA案、B案の選考でいくからB案でいきますというよな、私は答申ではなかろうかと、私なりに判断をしております。

しかし、その委員会の中で、このようなお話があるということは、一つにまとまったけど、まだ問題があるんですよ、というようなことではないかというふうに思っておりますが、この会議録の中でのこのいきさつ等は、町長はどのように、その場所におられないからわかりませんが、会議録を見ていただいたのか。どういうことなのか、この答申の中身ですね、これをどう思われているのか、そこのところをお尋ねしたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 最終答申の際の委員会の中身・意見等々につきましては、事務局のほうからつぶさに報告を受けております。御心配のむきといいますか、それぞれでございますので、あろうかと思えますけれども、それらを含めましてA案、B案を提示させていただいたわけでございますので、先ほど申し上げましたように、これから基本、本当の基本設計、それから実施設計に向かいます。この中で、そのへんもしっかり確認しながら進めてまいりたいというふうに考えます。

**○議長（杉本和彰君）**

9番 庄山忠文君

**○9番（庄山忠文君）** これは、町長、今おっしゃられたB案、教育委員会にも一応B案ですよ。統合推進委員会の諮問も一応B案でいくと。そのB案の中身ですが、これから。約21億と、町の負担約8億と。安全・安心は、平成19年度で調べたのを基にしながら、その悪いところを見ながら、こういうやつをやるということでの試算というふうに私は思っております。

そういう中でですね、実質的に町の負担、これは建設だけ、それと仮にこういうことになった場合、今、町長のおっしゃる改修という形になった場合、これははっきり番城は消えるわけですね、消えるわけですね。消えた場合、消えた場合、今まで使っていた1億3,000万の、これは設計委託料ですね、これは返納という形になると思います。それははっきり返納ですね、これをちょっとお尋ねします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** ここの部分は、担当課長よりお答えを申し上げます。私が間違えますといけませんので。

**○議長（杉本和彰君）**

総務課長 高木洋一郎君

**○総務課長（高木洋一郎君）** ただいま議員が、御指摘されました設計費についてですが、1

億3,600万余りの予算を執行しております。今申し上げられましたように、学校があそこに建たないということになりますと、繰上償還の対象になります。

**○議長（杉本和彰君）**

9番 庄山忠文君

**○9番（庄山忠文君）** 今、総務課長から約1億3,000万、これをはっきり戻さんなんと、であるならばですね、今、この建設の費用、約8億、プラス1億3,000万、これはせんといかんということですね、町長、そうですね。はい。

プラス分が1億3,000万と、これからの実質的な町の負担がということですね。はい。

それと、この事業の中で、土地購入費が入っておるかと思えます。これは平米単価3,000円で計算してあるのかなと。反当300万、これはこの前学校統合室長の一番始めからは、まだ低うございました。しかし、三加和の土地の三加和小中学校の用地として買っているから、まあそれじゃおかしいから、それに類するような金額をあげて変更をなされました。しかし、私は今、本当にそれで地権者の方が納得されるのかなというふうに思うところがあります。それはなぜかという、それは地権者の気持ちだから私はわかりませんが、もし学校なら、私はもう、なら寄附しましょうという形もあるかもしれません。ゼロになる可能性もあるかもしれません。しかし、今の学校周辺の土地価格、実際に動いている土地価格、これがどうなのかと。それで本当に大丈夫なのかと、これは予算だからわかりません。しかし、私は、今ここの単価では、非常に不安を覚えておるところでございます。これが仮にですよ、坪単価が2万円になれば、倍になる、単価になるわけです。さっきも申し上げましたように、寄附をすればゼロ円にもなります。これを今予算にはこれだけあげますというような形であがってきておりますが、これは本当にこの予算内で終わるのか、それは予測がつきません。私はつけられないというふうに思っております。そこで、この土地の評価ですね、これは非常に難しいですが、ただ三加和のほうがこれだったから、これであげておいたということでは、私は非常に不安に思っているところです。これで大丈夫ですか、ちょっとそこのところをお尋ねします。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** ただいまの庄山議員の御質問にお答えします。

先ほど言われたように、当初はいわゆる道路等の買収というかですね、その金額であげておりましたが、最近の町の購入価格、そのへんを参考に予算を組んでいるところでございます。

言われたように、安いほうが当然よろしいわけでございますけど、実際ですね、価格というか、平米当たり幾らとか、そのへんを実際に検討する場合は、町のほうで公有財産の購入処分検討委員会というのはございますので、そのへんでしっかり検討はしたいと考えております。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

9番 庄山忠文君

**○9番（庄山忠文君）** 検討はするけど、まだこの数字はわからんということですか。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 地権者のほうには、一応今回の統合の説明とか、そのへんはやっております。ただ中身、詰めたところでのお話は、まだちょっとできない部分もありますので、御相談には今後またということで説明していますので、はっきりした金額というのは、現在ではちょっと出せないという状況でございます。

**○議長（杉本和彰君）**

9番 庄山忠文君

**○9番（庄山忠文君）** これはあくまで予算ですから、それはわかるとして、私はですね、町長が申し上げられているように、最高限度21億で、これだけは収めると、はっきり昨日も申し上げられました。

しかし、私が心配するところは、上がる可能性があるとして、今、実質町の負担、それから土地の評価、ここのところが私はまだまだ納得ができないので、本当にこのB案の中身としてですね。これで、町長はやらせてくれというようなお話ですが、まだ私としては、本当にこれでできるのかと。そして、これを安全・安心の面でも今おっしゃるように、19年度の調査をもとにやっておられる。今年度は27年です。この間、この間にですね、どんどん進んでいる可能性があるわけですよ、35年ぐらいの間隔が、35年も過ぎた古い校舎なんですから、最初の建てた時期と、そして、20年近くは非常に劣化とかなんとか、私はすすまないというふうに思っております。しかし、30年から超したその先は、1年1年、私たちと一緒に年老ってくるとあっちこっち痛くなると、私はそれと同様じゃないかというふうに思います。そういう結果があるから、本当に大丈夫なのかと、大丈夫、大丈夫、そう言われますが、私はそこのところがまだ納得はできておりません。

そして、町民もですね、この前、三加和地区、菊水地区これはありました。そういう中で、私も出席をさせていただきました。三加和地区のところでも、菊水地区の中でも、まだまだやっぱり町民としての感情は非常に不安があると、私はつくづく思われました。そういう中で、今度の予算、もう前もしに予算が立っていたわけです。そして、その中で、町民説明会をやって、その反論が全般的にいいというならば、それは予算前倒しというのですか、そういうような形でいいと思いますが、私は、今まで町民説明会、保護者の説明会、それを聞いた範囲内では、あまりにも急ぎ過ぎているのではないかと、それによって判断は、町長もやられて、町執行部もやっておる。そして、教育委員会もやっておる。この推進委員会も一応答申をやっておると、私は、この何かしら、何か先だけ進んで、中身は全然煮えとらんとじゃないなというような、今、気がしております。そういうことで、今、町民説明会、三加和の町民説明会、それから菊水の町民説明会、これを踏まえて、町長の考えといたしますか。どう思われたのか、それをお尋ねします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 2点お答えをいたします。1点目は、費用がこれからもかさむんじゃないか、それから約1億3,000万の設計料は戻ってこないんじゃないかという御指摘ございました。前段は別としまして、後段の部分は、確かにそのようになる可能性が大きいと思います。

ただしですね、番城町民グラウンド周辺の造成ということでございますと、従来の総合グラウンドというのも、自己資金といたしますか、一般財源3億8,000万を費やして造成をされております。ですから、事業費にすれば、これは全く想像ですけれどもね、10億、またはそれ以上という数字になるかもわかりません、かもですね、かもわかりません。ですから、そういう意味では、番城グラウンドということにつきましては、グラウンドの造成ということにつきましては、それでは見合うという形になるのではないかという考えのもとに建設費というのを比較しておるところでございます。かつ、そのまま造成地を残させてもらうわけでございますから、先ほどおっしゃいました町民の地権者の皆様の思いというのは、おもんばかりながら、子どもたちの教育、あるいは技能の発達、そういうものに資する施設として生まれ変わらせていただきたいというふうに考えるものでございます。

後段の部分です。2番目の町民説明会ということでございますけれども、これは御心配もあり、懸念もあるということでございます。そのへんの御意見は受け止めておるつもりでございます。また、それによって説明によって、安心といたしますかね、それでよしと仰っていただいている方もおられます。これはあい半ばだと聞きました。受け止めました。したがって、この事業を進めさせていただきまして、子どもたちをこれ以上お待たせするということにも、いささかのちゅうちょがございます。したがって、ぜひこれを進めさせていただきたい。

それから、改修、新築に対しては、私が当選させていただきまして、判定は出ております。ただ、これも票差のみでは測れないと思っておりますけれども、票差は僅差でございます。ただ、金額のみに限らず、番城グラウンド周辺に新しい校舎を建設するというそのものが、いかなものかというような判定も含んでおるというふうに考えます。したがって、このまま改修案ということで、続けさせていただきたいと、そういうふうに考えるものでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

9番 庄山忠文君

**○9番（庄山忠文君）** 町長のお考えはわかりました。教育委員会、この説明会の内容、それからPTA関係、それから答申、いろいろございました。それを踏まえて、どう思われたのか、教育長にお尋ねをしたいと思っております。

**○議長（杉本和彰君）**

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 保護者、それから住民の説明会等を私も全部の会を出席させていただきました。いろんな御意見等もいただきました。その中で、しかし、教育委員会としては、あくまでもこれまでも、申し述べておりますように、平成19年度の答申をいただいたものに沿って、まずは複式学級の解消のために小学校の統合をさせていただきたいと、そのことをまず前提におきまして、さらにそれを基にして出来上がった学校内で先生方にもぜひ頑張らせていただいて、小中一貫教育を、新しい時代の小中教育手段として、小中一貫教育を進めさせていただきたいというふうなことで、思ったところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

**○9番（庄山忠文君）** それは、私はもうわかっております。今の中央小学校の中での安全性というものが、本当に大丈夫なのかというような、非常に心配をされておられると、ですね。私はそれは今度の説明会の中で相当意見が出ました。私もその時におりましたから、そういう意見を聞きました。さっきも申し上げましたように、19年度の調査をもとにやられているから、さっきも申し上げたように、私はこの間が約七、八年あります。さっきも申し上げたように、もう老骨にムチ打ちながら今の学校は走っていると、私は同然だと思っております。だから、そういうような調査をもとにしてやるべきかということが、私は心配をしております。こういうやつでやるならば、実質的には去年のうちでも、それを調査をやってですね、なら実質的に見ただけじゃないと、今3階の屋上は、私は去年の8月だったですか、実質的に見に行きました、議員3名が。軒先、それから3階の部屋の上ですね、これは天井張りをしてありますから、漏つとるやつがいっぱいついております。本当にですね、それを上がってでも見て、確かめて、19年前のやつを基にしてやられたのですかと、本当に私はそこまでやっての判断なのかと、そして、上をやる場合は、私は漏るやつは、今いろんな防水工事もあります。しかし、今まで見た学校で、陸屋根というのはほとんど漏っております。漏らんとはですね、やっぱり丸屋根とか、屋根であった覆うてある学校は、今の陸屋根と違って、流れますから、それはもてるわけですよ。そういうことも勘案して、本当に、今、大丈夫と言われますが、壁もいいですよと。しかし、壁もですね、1階から2階に上がっていく横が実質的に落ちているわけですよ。そして、天井、今の中学校、小学校の3階部分の天井、これはありとあらゆる所にやっぱりシミが付いてですよ、これも本当に、ただ、ああ目視という形でやられているのかなと思うわけです。それで本当に、これによっての見積額はあがっているのかなと、実質的にはならこれをやってですよ、ここは見た目ではここはせなんやっただけで済んだと。しかし、ここは大丈夫だったと、その時には、これは7年前ですよ、今はやっとならぬわけでしょう。それで本当にこれは大丈夫なのかと。安全面で本当に大丈夫なのかと、壁も今はぴしっとしとります。しかし、一遍はつつこけとります。ほんならこっちのほうも一応は、ただ目で見ました。そして、これも大丈夫かなと思ながら、今度の粗々の設計が立っているのではないかと思うわけです。その点、本当に大丈夫なのかと。それが私は心配するわけでございます。そういうことを思われて判断をされているのか、そこをお尋ねいたします。

**○議長（杉本和彰君）** もう1点質問事項が残っておりますので、簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

**○議長（杉本和彰君）**

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 今、議員がおっしゃるように、非常に雨漏りだとか、ひび割れだとか、そういうのも現実にあることは事実でございます。それに対応して、昨年も雨漏り対策もしたことがございます。そういう中で、推進室のほうからもいろいろ調査をしていただいた以前のももとにして、中性化や、それから鉄骨等の錆、そういうものにつきましても、具体的に説明をしていただきまして、それが10年ぐらいの期間で、またそれがさらに大きく進むことはないだろう

うという御意見もいただきまして、それであれば安心・安全も確保できるのではないかとというようなことで、私たちは判断したということでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

9番 庄山忠文君

**○9番（庄山忠文君）** わかります。だろうということですね、しかしですね、安全面から言えば、だろうじゃできないわけですよ、実質的に。だろうじゃ、やっぱりですね、私は親として、じいちゃんばあちゃんとして、本当にこれで大丈夫なのかと。だろうじゃ私は信用はできないと思いますよ。子どもが本当に、万が一ですね、天井が落ちたり、横の壁が落ちたりということであるならば、私はここの学校にはやりませんよ。私は、そう思います。私は、実質孫もいます。私はそういう学校には、もうちょっと安全性というものを認識してやっていただかなくてはいけないというふうに、私は思います。

そういうことで、このB案に対しては、まだまだ協議をしながらやっていかんといかんというふうに思っております。そういうことで、最後にこの学校問題は、私の意を今言いました。そういうことで、町長の最後の締めというのですか、それを伺いたいというふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 御心配の段、それから、ある意味ではお気遣いの段と思いますけれども、ありがとうございます。それをこれを含めまして、改修案でどうかやらせていただきたい。そういうふうに考えます。よろしく願いいたします。

**○議長（杉本和彰君）**

9番 庄山忠文君

**○9番（庄山忠文君）** 町長は最後の言葉として、改修案でB案で、ぜひやらせていただきたいというところでございますが、私は、それに対しては、まだ協議をする場が必要と、私は思っております。これに対しては、私の意をくんでいただきたいというふうに思います。

時間もございませんので、4分になりました。次のこの合併支援道路について、私の思いをちょっと述べさせていただきたいというふうに思います。

玉名八女線、この道路ですが、今、この道路は一時ストップということで、春富小学校から中和仁の鬼丸地区までが、一応約600メートルストップをしております。これは県の予算、いろいろな問題もあるかと思えます。それと、今和仁菊水線では、上吉地の地区を今やられております。それと、通称梶原から江栗までの間ですね、これを半分もう完成をしております。そのあと半分、これをどうなっているのかなというような、順調に進んでいるのではないかとというふうに思いますが、それはそれとして、私の言いたいのは、玉名八女線の小学校から中和仁地区のこの600メートルの区間でございます。

町長は車座講座ということで、上和仁地区に行かれたと思います。そういう中で、やっぱり道路推進と、県に対してもというようなことでお話があったと思います。県のその時の話では、県のことだからというようなお話もちよっとあったと、しかし、町としてはなかなか予算関係では

というようなことをごさいました。そのような話であったかと思ひます。そういう中で、この600メートルの区間は、約20数年前から、これは町民の地権者の方々が測量設計をやって、どうぞお願いしますということで、これは設計図も完成をしております。前町長の坂梨町政の中でも私ははっきりこの図面を見せて、ぜひ首長としてこれはやってくださいというようなことで、今、今年度もですね、もう大型がいっぱいになって、この前、私はその家主さんから相談を受けて、「屋根ばトラックが持ってはってきましてと、どこかわからんトラックでした」と、わあそれでは、私も見に行きました。実際屋根を大型が持ってはってとるわけです。それも1回2回じゃございませんと、そういうことですよ。だから、ここはぜひ前向きでやっていただかんといかんと、そういう現実があるわけですよ。

○議長（杉本和彰君） 持ち時間がなくなりました。

○9番（庄山忠文君） 議長。

○議長（杉本和彰君） 1回の質問と1回の答弁を許します。

○9番（庄山忠文君） はい。

○議長（杉本和彰君） 簡潔に。

○9番（庄山忠文君） ですね、これを町長も首長である以上、県に対して、我々議会も精いっぱい頑張っていきます。いっております。町長も、それはやっぱり頑張っていただかんといかんとということで、私はこれから先の、この合併支援道路にやるということで、当選もされておるといふふうにも思っておりますので、そここのところの答弁をひとつお願いいたします。

そして、今実際的に、時間も延びますが、ここに図面もあります。そういうところで答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 議長のお許しを得ましたので、大急ぎで、その屋根、軒先の件につきましては、うけたまわっております。それは1例でございまして、陳情におきまして、従来の便利をようしてくれという段階から、もう危なか、危険ですという意味で頼みますというふうには、私もお訴えを変えました。これは確かに県の予算、それから業務でございましてけれども、とにかくお願いするというを旨として、やってまいりたいと思ひます。

お尋ねでございませぬけれども、副町長の事案につきましても、実はそういう思ひというのが強いわけでは、そのへんを力を入れたいというふうなところもございまして、どうか御理解をいただきます。ただ、単独でも頑張るまいります。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本和彰君） 以上で庄山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

庄山議員の質問に対し、答弁の誤りがありましたので、執行部の答弁を許可します。

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 先ほどの庄山議員の設計費の件で、繰り上げ償還の額を私は「設計額1億3,680万余り」と申しあげましたけれども、正確にはそのうちの合併特例債として財源に充てておりました「1億2,811万3,000円」が繰り上げ償還の額となりますので、訂正をいたします。

○議長（杉本和彰君） 次に、杉村議員の発言を許します。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） おはようございます。本日2人目の順番ということで、一般質問を行います。まず、冒頭に4年前を振り返ってみますと、ちょうど議会の最中に東北東日本大震災がありました。あれから4年を過ぎたわけでございます。そして、死者が1万5,891名、行方不明者2,584名の方が命をなくされました。慎んで御冥福をお祈りしたいと思います。また、現地では、まだ家に帰られない人が相当いらっしゃいます。一日も早い東北地方の岩手、宮城、福島の人たちが一日も早く家に帰られますことを希望いたします。それでは、前置きは少なく、学校の件を主体に質問をしたいと思っております。

1番目に、町長としての公約について、学校建設予算計上を含む。この件について質問を行います。あとは自席から質問を行います。よろしく申し上げます。

質問事項は、町長は公約の提示をどのように認識されているのか。

2番目として、学校予算としてA、B、C案があるとのことだが、なぜC案を出さないのか。

そのほかの公約、あばかん家の入浴の開放。番城グラウンドの企業誘致、ほかにも公約についてはありますが、ちょっと大きい項目だけあげましたので、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 杉村議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、町長といたしましての公約についてということでございます。1番目の町長は公約の定義をどのように認識しているかということについてでございます。公約の定義となると、断定が難しいところでありますので、私の考えということで申し述べさせていただきます。

首長として申し上げれば、町民の皆さんが託した重要な町政の指針であり、目標であり、またその約束事であるともとらえております。したがって、この指針目標はクリアするか、またはクリアに向かって最大限の努力を払うことが必要であり、義務であるというふうにとらえております。この件につきましては、また自席で御質問にお答えを申し上げたいと思っております。

それから、学校予算としてA、B、C案があるとのことだったが、なぜC案を出さないのか。括弧の中は次に申し述べます。

お答えを申し上げます。C案という言葉が議会全員協議会の中でも出たところございまして、ある意味では、言葉が先に独り歩きをしておる感じを抱いておりまして、私自身も、それから町

民の皆さんも何かわからんという、私自身はわかっておりますけれども、町民の方もわからん、というような戸惑いを覚えておられることとっております。私の中では、今回示している小中学校の施設改修等の案である。A案、B案を導くための基礎資料として認識をしている案と、案というなら参考案的なものにとらえておるところでございます。

それから、あばかん家、番城グラウンドの企業誘致と、あばかん家につきましては昨日も申し上げましたように、社会福祉協議会が入居しているということで、調整もしなくちゃいかん、それから検討もしなくちゃいかん、それから、条例等々も手をつけなくちゃいかんというようなことで、これから検討を含めやってまいりたいというふうに思います。

それから、番城グラウンドの企業誘致ということにつきましては、これは企業誘致については、事実上不可能であるかなというふうに思います。というのは、私もその中身というのを知る立場におりませんでしたものですから、いわゆる町債が発行されておることとつぶさには存じ上げませんでした。したがって、昨日来申し上げておりますように、ここはいわゆる教育面での充実の補足、あるいは町民のための交流の場、あるいはインターが近うございますので、町外の方、県外の方含めまして、活発に我が町を訪れていただくための場、そういうことで、施設の整備、この検討にお許しをいただきますなら、早急に入らなくてはならないと、そういうふうに考えておるところでございます。

以上、第一答弁ということで申し上げます。あとは自席及び不足の分については、担当課長から御説明を申し上げます。以上でございます。

### ○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 町長の公約の定義を第一番目に質問いたしましたが、この定義というのは、公約というのは、辞書を引いてみますと、大衆との約束、法律上の約束、そういうことが書いてあります。ただ、公約公約と言っても私もピンときませんでしたので、それを調べました。町長はそういうことで、そういう答弁をされましたが、それは結構ですが、やっぱり私が言いたいのは、学校の予算について、公約とだいぶかけ離れておると、これが町民の皆さんが一番おっしゃることです。5億円ぐらいでできますというのが、21億ですか、それぐらいに数字に膨らんだと、そこらへんが一番問題でございます。そのへんでやっぱり皆さんが心配して、町民の説明会においてもいろいろなことが出たわけでございます。そういうことでございますので、この公約について、私は、町長はしっかり守ってもらわないかと、約束ですから。よければ、町長が最初公約された金額で学校ができますならば、私たちは何もいうことないわけですので、それがはるかにオーバーをしているということで、この前の坂梨町長のときは36億、それは議員が認めました。39億6,000万円になって、にわかには慌ただしくなって、3億6,000万がオーバーしたから、これは問題だということになったわけでございます。そして、今現状に至っております。そういうことで、公約をですね、いろいろな諸般の事情もあるのは承知しておりますが、やっぱり公約を守ってもらわないかん。ここにチラシがありますが、40億円を町民のために23億使うなら、どしこ福祉関係にも回されますか。それを一点、あと一回確認を。

それと、あばかん家、これはこの前の全協であばかん家は、もういろいろな諸般の事情があって、笹淵議員も一般質問でありましたが、入浴の一般開放はちょっと、答弁では、私はあのときの答弁では無理だというふうな印象を受けましたが、まだこれは公約を守って、開放するようにやっていけますか。

それから、番城グラウンドについては、私が3月に福原町長とこういう議論を交えましたときに、私は企業誘致ということは一切言っておりませんとおっしゃいました。それで、私はそこで陳謝をしましたが、帰って調べてみますと、ありましたので、町長はあは企業誘致は言うは言うたんじゃないですか、ここには書いてあつてすよて、見せたですね。その時町長はお詫びしますということだったです、これは議事録を見ればわかりますので、私もここで私が言うたことが、何か自信がなかったもんだから、お詫びしますと言うとかんといかんばいと思うとつたら、お詫びをせんでよかつたわけです。これを見ると。本当のことをやっぴり言わんとですね、私も嘘を言うたと言われると困るから、その時は陳謝しました。そして、その後は運動公園にするから、この件についてはできませんと、公約は守りませんと、そこらへんを素直にちょっと御答弁をお願いします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 後段の二つの部分、あばかん家ですね、この分は壇上でも申し上げましたように、今現在の規模、それから町民の皆様の御要望といたしまして、どういう形かでも実現可能であれば、追い求めてまいりたいというふうに思います。

それから、企業誘致の部分これにつきましては、改めて私の勘違い、お詫びを申し上げたいと思います。

それから、学校改修の金額、これにつきましても、もろもろ申し上げております社会情勢の変化、それからこれまた私がつぶさに理解できる立場にいなかったこともございまして、見込みの違い、それから2案をお示ししましたけれども、1案については、諸般の事情を考えれば金額的には低く抑えられている数字かなど。それから、御指摘のB案については、これも昨日来申し上げておりますように、保護者の皆さん、それから学校現場の皆さん、そのへんの御意見というのを取り入れまして、その御意見というのは、これでやりなさいということでございますので、町民の皆さんが、一部ではございますけれども、公約というのにそうこだわることなく、これでやりなさいという御指摘だと考えております。ただ、それと公約の重さとは、まったく別でございます。なるべく近づけるように最大限の努力を払ってまいりたい。ただ、安全だけは確保しなくてはいかんと、そういうことを胸に、御意見しっかりうけたまわっておきます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 今おっしゃったのは、その時は一般だったから、わからなかったというふうなような答弁でございます。それから、このチラシですよ、このチラシを選挙の時、配っておられますから、町民の方はそれをあばかん家でも風呂にはいらるんならよかたいという期待

で町長ばおしとると思います。

それと、企業誘致もしなはるなら、それもよかるという、町民の方はこのチラシを見て判断を相当されたと思います。これが一番、そっで私は公約を大事にしてもらわないかと、これは100票、200票ぐらいの人が、これを見て、わあこのぐらいの金額でできるなら、39億6,000万円よりもこっちがよかたいて、そういう思いだったと思いますよ、町民の方は。いかがお考えですか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 見込みどおりにならないということについてはお詫びを申し上げる、あるいは、それに近づけるための最大限の努力をいたすということで考えておるところでございます。杉村議員のお言葉については、真摯に受け止めます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 公約のことをいいますが、次の2番目のA、B、C案について、私は何で全協で町長のほうから説明のあった時に、A案、B案が出ましたね。その時、町長は冒頭、私はA案でいきたいと思つとると。そして、小出教育長は、教育委員会は、どういう思いですかと質問があったときに、教育長は21億円と、数字がありました。そして、その後にC案というものもあるというふうな情報を、ちょっとあったもんだから、誰かが質問した時にC案もありますと、C案を出してくださいと、これは町長の裁量権で出さないと、裁量権がどこまでが裁量権か、そこらへんがきちとないわけですので、裁量権で町長はC案は出さないとことだと思えます。そういうことで、このC案について、何でそんなに、あるならば堂々と、私たち議員7名、要望もしましたので、出してもらいたい。これも町民の説明会でも、そういう意見がいっぱいあったわけですので、この件について、どのように考えていらっしゃいますか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** はい、お答えをいたします。先ほど壇上で、答弁させていただいたとおりでございます。いわゆる検討段階の資料としては、別途の資料がございましたけれども、これはあくまでも案というなら、参考的な案でございまして、そういう私の考えをもってただしておきますけれども、いわゆる「裁量権」という言葉ではなくて、「裁量」という言葉を使わせていただいたと思いますけれども、私の判断で出すのをいたしませんでした。そういうことでございます。それは今もそうでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 町長の裁量権というのは、町長の判断もありますし、私たちもそこが裁量の範囲内か、そこらへんははっきりしないわけですよ。私たちは、このC案を何で出さんと、何か裏にあるのかなと思わないかんわけですよ、何で出しならんとかて、あんらば出してもら

いたいと。

それから、学校統合室長に質問をいたしますが、ライト設計ですね、この人を呼んでもらいたいと、町民の集会でもいっぱいありました。これは何でそういう要望があつて、やっぱり953万もかけて設計の前の段階のつくってもらった人を呼んでくれというのに、何で呼ばんとですか、何かあるわけですか。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 杉村議員の質問にお答えします。

確かに議会でも町民説明会でも、そういう意見がございました。ただ、その件につきましては、よく私ども職員は、役場という組織の中で上司の命、町長の命を受けて業務を行っております。その件につきましては、トップの判断でございますので、私からどうこういうことは言えないと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 理由につきましては、1月16日だったと思いますが、委託期間が終了しておる。それから、全員協議会に招致をするということは、いかがなものかと。これから疑問があったら、すべからく業者さんと呼ぶのかという話にもなります。ですから、御勘弁させていただきます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** やっぱりですね、これは皆さんが安心して学校ができるように、やっぱり耐震、そこらへんが一番、皆さん心配していらっしゃいましたので、やっぱり業者さんと呼んで、公明正大に安心させるように呼んでもらわにゃいかんと思います。前例をつくるからというような話もちょっと聞きましたが、前例がなかったからじゃなくて、本当にそれを思うならば、安心して皆さん方も設計をわかるように、呼ばれるのが私は筋だと思います。番城グラウンドの造成のときにも、あそこの設計があまりにもずさんであるということで、業者を呼んだ経緯もございます。そういうことで、今からでも私は呼んで、やっぱり本当に住民説明会では、鉄筋関係の仕事は30年も40年もしとったと、いろいろなそういうような御心配がありますので、それを払拭できるように、ひとつ呼んでいただきたい、いかがですか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 御意見としてうけたまわっておきます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 御意見じゃなくてですね、ぜひやっぱり、これは呼んで皆さんが安心されるような納得できるような説明をしてもらわんと、19年に耐震の検査をしたと、統合室長に

答弁は、私はそこらへんは業者さんの言いなつたことを信じて皆さんにおつなぎをしています。それでは、この前の集会で、何名の方がおっしゃつたのか、何もなつたらんと、これは明らかに、安心・安全のためには呼ぶべきだと思います。樋口室長は、これは町長権限だから、私たちはできないと言いますから、ここは町長がやっぱり呼んでもらわんと、どうしても納得できないわけです。それで、うけたまわっておきますでは、私たちは、はい呼びますか、呼ばんか、そこへんをはっきりしてもらいたい。このように思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** はい、お答えをいたします。

先ほどのお言葉でございます。何か裏があつとかいというお話でございますけれども、そんなものはありません。私のC案で判断をいたしました。C案については、もろもろ御説明を申し上げました。それで御容赦をいただきたいと、そういうふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 今の答弁はですね、ちょっと町民の方が心配されておるのは、耐震強度の問題ですよ。そこらへんを心配されておりますので、何か契約期間がもう過ぎたけん呼ばれんとか、そつじゃ答弁にならんと思います。やっぱり業者の人が真摯に町から要請があれば、来て説明をしてもらえば、安心するわけですよ。この前の町民集会で答弁もうけたまわっておりますじゃ、やっぱり呼んでもらって説明をされれば安心しますので、ぜひ町長、これは呼んで説明をしてもらいたいと。私たち議員の7名も要望いたしております。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** はい、お答えをいたします。

何遍もで恐縮ではございますけれども、御容赦をいただきたいと、そういうふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** この件については、水掛け論で何回私が質問しても、町長は引かないということのようですので、これは私たちは私たち、また対応を考えていかにやいかんと、このように思います。私の気持ちは、町民の方からあれだけ意見が出たから、やっぱり業者の方に来てくれというなら、こんていう人はおらんと思いますよ。そして、953万も使っておりますので、そして安心・安全な学校をつくるためには、そこらへんの心配を払拭するためにも、やっぱり私は呼んでいただきたい。この件については、水掛け論になりますので、私はまた別に考えたいと思いますので、そういうことでございます。

それから、設計書を見てみますと、今度のB案でも30年ぐらいが耐震の寿命ということですが、だいたい何年ですか。議場で説明をお願いします。耐震の強度。今度造ってから何年。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 今回の長寿命化改修において、改修後30年以上のもつというか、体力的にあるということでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 私も全協で樋口室長のほうから、そういう答弁を資料をいただいておられます。30年後には、また備えなければいけないということでもいいですか。30年後にはまた。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 文科省が示しております。45年までにですね、その間に改修をしたならば、改修後30年以上ということで、以前の全協の時にはプラスアルファ5年、30年から35年ということで説明をしたところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 今、樋口室長が答弁がありました。30年でですね。また30年後にまた23億も40億も、私はかけなければいけないということになれば、何でも家はリフォームすつと、やっぱり新築よりもリフォームが高かったという話がよく出ますね。そういう関係で、あそこに番城にもう18億6,000万と1億7,700万、それから今度5,000万ぐらいまた組んだでしょう。番城に組んどらんですかね、5,000万。課長、5,000万組んだら造成ば、今度の予算で。そっで8億6,000万、1億7,700万、それから5,000万組んであります。そういうことからするならばですね、さうとう30年後に、また建て替えないかんということでは、私はちょっと問題があるなということをおもいますが、町長、どのようにお考えですか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 同時に申し上げましたように、番城のグラウンド周辺というのは、貴重な社会資源として残していただくというような形になりますので、とって代わる施設として何とかつくり上げてまいりたい、そういうふうを考えるものでございます。

30年後にどうかということでございますけれども、30年後については、その時に、必要に応じて検討する、ということだろうかというふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 質問事項が、あと2点ありますので、2番目の教育方針についての考えは、小中一貫校の考えについて、メリット、デメリットを説明を答弁をお願いしたいと思います。

学校建設の環境について。2、中央小学校と番城グラウンドの比較はされたのか。3番目に、教育の真髄は米百俵の故事と考えるが、いかがお考えか。この3点について、お伺いいたします。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 杉村議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在の社会は、少子高齢化社会、核家族化で、家族構成の変化や社会構造の変化、高度情報通信技術の発達で、スマートフォンや携帯電話、パソコンなどの普及と、その利活用によるいじめ問題や振込み詐欺などの問題化、対人関係づくりやコミュニケーション手段とコミュニケーション力等々、大きな変化での人間関係の希薄化、グローバル化、経済格差等々、私たちが育った時代とは大きく変化をいたしております。その中で、子どもたちは、子どもたちの悩み、友達をうまくつくれなかったり、戸惑いを感じながら毎日を過ごしている子どもたちなどもあることは事実であろうと思います。そのような社会に生きる子どもたちに、新しい教育環境と、新しい学力間で指導してやらなければならないと考えます。ただ、併設型と分離型での指導という環境であっても、教育の基本理念や目標等は変わるものではございません。我が町で進めておりますそれぞれの学校形態で、子どもの教育の本質そのものが変わるわけではございません。21世紀にふさわしい教育環境や教育制度など、十分に対応することができるのではないかとというふうに考えます。また、維持することができるのではないかと考えております。

具体的な内容につきましては、教育長からお答えを申し上げたいと思います。それから、メリット、デメリットについても教育長のほうから御答弁を申し上げます。

それから、学校建設の環境ということでございます。学校施設の環境につきましては、小中学校とも既存校舎の改修を基本に考えておまして、番城地区での新設との建物そのものの比較は行ってはございません。中央小学校は、これまで地域コミュニティの拠点といたしまして、地域の方々に親しまれている施設でございます。また、上下水道等々のインフラ整備がなされておりますために、統合による児童の増加にも容易に対応が可能であるという利点がございます。番城グラウンドの新設は、周辺に民家も少のうございます。また、ゴルフ場への道沿いにあるため、町外からの車の往来も多く、多くの町民の方が懸念されていたところでございました。かつ、番城グラウンドは、近くに町民体育館などの社会体育施設が充実しており、これまでどおり、町内外を問わず、スポーツ交流の場としての活用等々が望ましいと考えておるところでございます。

次に、米百俵でございますか、これは、昔からの故事としてつとに有名でございますけれども、財政窮乏にあえぐ長岡藩に米百俵が届けられ、藩は、それを藩内にばらまくのではなく、藩校の設立に使った結果、多くの人材を輩出したという故事と受け止めております。よく知られた故事でございますけれども、小泉元首相が引用して有名になったのかなというふうに思っております。現代社会ですべてに当てはまるかどうかは別にいたしまして、この故事は垂範すべき事例としてうけたまわり、とらえさせていただきます。

あとは教育長の答弁と自席で答弁をさせていただきます。

（「答弁は簡潔にお願いします」と呼ぶものあり）

**○議長（杉本和彰君）**

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 今、杉村議員のほうから御質問がありましたので、まず1番の小中一貫校の考え方という御質問でございます。そのことについて、少し私のほうの考えもあわせて説明させていただきます。

（「長くなるなら・・・」と呼ぶものあり）

わかりました。

実は、もう御存じのとおりでございますけれども、和水町におきましては、小中一貫校を進めているわけではございません。小中一貫教育を進めていると、ここのところをまず確認させていただきたいと思っております。

小中一貫校のメリット、デメリットということになりますと、これは一体型の校舎についてどうだということになるかと思っておりますけれども、視点が変わろうかと思っておりますので、確認させていただきたいと思っております。

2点目は、それではメリット、デメリットはというようなことでございますけれども、議員がおっしゃられているのは、三加和区域の学校の施設のあり方と、今度提案されている菊水区域の学校の分離型の校舎でのメリット、デメリットはということでのお尋ねではないかなと推測をしながら、答えをさせていただきたいと思っております。

これまで、和水町は小中連携を強化しながら進めていたことは、もう御存じかと思っておりますし、ましては、それに向けて学校の先生方に研究協力をしっかりさせていただいております。そういう中で、いろいろ指導形態等もあるわけなんですけれども、実際にメリット、デメリットということになりますと、確かに小中一貫教育を進めるときに、併設型校舎と分離型の中で行われるということになりますと、併設型では小学校の5、6年生が中学校の校舎を活用しながら、また中学生と日常にふれあうというようなこともできると。先生方も非常に距離が近いので、打ち合わせなどもしやすいという部分はあろうかと思っております。ほかにもまだあろうかと思っておりますが、紹介をしていきたいと思っております。

しかしながら、逆にデメリットとしては、非常に近いがために、これまで培った先生方の思い。中学校の教員というのは、教科を中心にして進みますもんですから、その教科等での思い。それから、小学校の先生は全教科を指導いたしますので、そこに子どもに対する、やはり姿勢、指導の姿勢等も若干違いがある。そのために、職員の意思を統一するという事は、非常に難しい部分があろうかと思っております。これは、うちの中学校の学校だと、これは小学校の学校だとかいうような非常に簡単な施設面においてもありますし、それから、同時に小学生は声高なので、うるさいというような、もうちょっと静かにしてくれとかいうような、そういう具体的な内容はあっております。しかしながら、そういう部分と同時に、逆にデメリットとしては、やはりそういう部分が出てきましたら、今度は分離型になりますと、それぞれ小学校は、小学校の先生が思いの指導法が職員内で統一してできるということもあろうかと思っております。それと同時に、子どもたちの指導の方法等もある程度固定化されている。一定の方向で向いてできると考えているところでございます。そういうようなことで、確かに分離型になれば距離は遠なり、そのために子どもや先生が移動するという、その部分については、やはり時間はかかるというのは。だから、私達が今

考えているのは、すべての行事を併設型、分離型で、すべて同じ行事をまったく同じにせろということではなくって、教育理念とか、教育目標とか、先ほど委員長も申し上げましたが、学びの里ハーモニー、教育課程といいますか、9年間を通した教育課程のもとに小中が同じ指導法、または同じ方向で指導すると、そういうようなことをすれば、併設型であろうと、分離型であろうとですね、ほかの都道府県によりますと、ここでは1小1校でございますけれども、ほかの都道府県になると、1校の中学校に5校の小学校とかいう部分もあるわけです。そういう中で、小中一貫教育を進めておられる学校もあるようでございます。

以上であります。まず、メリット、デメリットについてお答えさせていただきたいと思えます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 小中一貫校です。私の質問はですね、この質問をしたのは、三加和は小中一貫校、今度は分離型ですね、今度、今の方針では、でしょう、分離型でしょう。いかがですか、認識は。

**○議長（杉本和彰君）**

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** もう一度申し上げますと、小中一貫校というのは、小学校6年と中学校3年を一体化して、小中9カ年で進める体制でございます。だから、校長先生は一人だし、小学校に教頭が一人、中学校に教頭が一人という形になりますので、9カ年というそういうことになるところでございます。

三加和の場合は、小学校と中学校は別々あるわけでございます。校長先生も一人ずつ、教頭先生も一人ずつ、事務の先生方等も一人、教科の担任の先生がおられる。ただ、校舎が近いか離れているかというので、今度分離型か併設型と、施設併設、隣接型というようなふうに、そういうような言われ方をしています。ですから、そういう・・・。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 小中一貫校については、私たちが議員も勉強にいきました。教育委員会の引率で、最初に行ったのが、この前の3月の定例会で言いましたように、三角の網田小学校とか、長崎にも行きました。そして、荒尾にも行きました。私は、文科省はですよ、小中一貫校を制度化するというのが7月の4日の新聞に載っておりましたね。教育長、見なはったでしょう。おそらく誰でん見ておられると思えます。それで、私はこの際、学校ができる今、検討段階だから、番城グラウンドでそういう三加和と一緒にような教育をやってもらいたいと、そういうことで、ここに出したわけでございます。

そして私は、県のほうにも電話して聞きました。小中一貫校で国は進めていくのか、これは10日の日だったか、県のほうに聞きました。国としては、そういう方向で進んでいきよるという答弁でございます。そういうことで、番城グラウンドにせっかくできるならば、そういう小中一貫校をつくったほうがいいんじゃないかということで、ここに議題に出したわけでございます。

それから、2番目の番城グラウンドと中央小学校の比較ですが、私は、私なりにこの前の9月の一般質問で多分言ったと思いますが、中央小学校においては、門が開かずの門というような感じで、死亡事故も3件あったと、そういう話が出たでしょう。それと、駐車場がまず少ないと、この中央小学校は駐車場はどのように室長は考えておられますか、そこらへんをお伺いします。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 今回のB案での計画でございますけど、まず現在の校舎の裏、北側ですけど、そちらに共同調理場を建設計画で、空いた部分は駐車場というかですね、それと現在の校舎の東側、現在駐車場がございますけど、その手前の大牟田植木線の土地を購入して、そこも駐車場として使いたい。もう一つは、隣接しますネクサスの土地がございますけど、仮設校舎をそちらに建てまして、将来的にも駐車場としてお借りしたいという現在の計画でございます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 保護者の人と話せば、中央小学校は駐車場は少ないという話がいっぱいあります。私も中央小学校ではスペースが狭いと研究発表会、PTAの総会、いろいろあったときに本当に可能かどうか、そこらへんを心配します。あそこの東側のあれは買収でいいですか。駐車場として。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 体育館裏の土地、県道よりの駐車場ということですかね。駐車場というか、県道の。

**○11番（杉村幸敏君）** . . . .

**○学校統合室長（樋口哲男君）** ああ、ネクサスですか、いや、あそこは買収じゃなくて、言うなら無償というかですね、ただ、こちらのほうで整備はある程度する考え、今のですね、無償でお借りしたいという計画でございます。

**○議長（杉本和彰君）** もう1点質問事項が残っておりますので、簡潔に質問、答弁をお願いいたします。

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** そこらへんは無償ということで、もうずっとできますか、話は。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 土地の所有者というかですね、そちらとは以前お話をしておりますけど、まだ結局予算もまだでございますので、将来的には契約が当然発生しますので、そのへんは、今後相談しながら詰めていきたいと考えております。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** この番城グラウンドと中央小学校のことは、町民説明会ですか、その時に番城グラウンドは、土砂崩れがあるという話が出ておりますが、そのように認識をしておられますか。あそこは危ななくて、土砂くずれがあると。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 番城グラウンドについては、これまで現在も造成をやっておりますけど、今回の造成については、結局災害とか、そのへんもありますので、現在進めているところもあるかと思えます。

造成については、私も工事的にはわかりませんが、固めるというかですね、そのへんでいわゆる工事的には、これは今回の改修も一緒ですけど、そういう基本的な部分は大丈夫というか、そのへんで工事は進められているかと、私は感じております。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 今回の件についてはですね、この前の、もう1年ぐらい前ですか、造成の時に番城グラウンドは、校舎は道路を削ってあつとだから、大丈夫ということがあっておりますよ。それを何か、町民の方、何名かの方は真砂土だから危ないと、そういうふうな話があっております。そこらへんは、やっぱり明確に、やっぱり町民にはっきりしたことをメッセージを送っていただきたいと、このように思います。

それから、3番目の教育の真髓は米百俵の故事と考えるが、私は、これは町の図書館に行って本を読みました。この長岡藩のことをですね、やっぱりまさにそのとおりと、50年、100年の学校ならば、環境の良いところで、少しそこには金がいっても、投資をしてでも立派な子どもをつくるためには、町民の人は、そういう立派な見識をおもちの方もいらっしゃいます。私もなるほど、やっぱり学校は少し金がかかっても、今から先の未来を担う子どもたちにおいては、そういう立派な環境で育てていただきたいという思いで、ここに提案をしたわけでございますので、まあそういう気持ちです。

時間がございませんので、3番目の副町長の人事提案の件について、質問を行います。

副町長提案についての真意はどこにあるのか、町長の見解をお願いします。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 時間がございませんようですから、大急ぎで御答弁を申し上げます。

副町長選任議案につきましては、先の1月臨時議会で上程いたし、同意をいただくに至らなかったものでございますけれども、対象の佐伯和典氏の力量捨てがたく、再度の御審議をお願いしたいと思っております。佐伯氏につきましては、先般も御紹介いたし、御承知いただいておりますとおりでございますけれども、熊本県職員として37年間を奉職され、幅広い勤務歴の中でも、特に福岡、大阪、東京の県事務所を歴任され、豊かな経験、実績とともに広い人脈は特筆さ

れるものでございます。玉名郡4町で唯一の合併新町である和水町は、道路事情など、それゆえの課題も山積いたしております。また、農林業振興、観光客誘致なども喫緊の課題となっております。出口戦略のエキスパートであり、または幅広いパイプを有する佐伯氏を招き、今こそ、その力を発揮していただく、発揮してもらえる絶好の時期であると考えます。佐伯氏自らが、和水町を頻繁に歩き、25年、26年の広報なごみ誌を読みつくすほど和水町を知るための努力もしていただいております。御自分の37年間の集大成を和水町の町づくりにかけたい、和水町に住みます。そのような思い、熱情も持っていていただいております。決して、これは自分が首長だからといってお願ひ申し上げるものでもございません。佐伯氏自身が必ず和水町に役立ってもらえると信じるからこそ、お願ひを申し上げているものでございます。私の知る限りでは、多くの町民の皆様、またその他の皆様も「ぜひ迎えてほしい」とも言っていていただいております。情状を御斟酌いただき、今回は何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** この副町長の選任の件については、この前、今おっしゃったように、前回提案がありました。その後、町長さんとも町長室で2回話し合いをしましたよね。そして、その席で、私たちは人事案件は満場一致がいいですよと、よければちょっと待ってくださいと、そして、なるべくなら3月にはまとめる方向でやっていきたいと、そんな時は町長は、はい、わかりましたというような、私は返事だったと思います。それからもう4時頃話ばしたら、もう次の日は提案だもんだけん、そこでちょっと何か町長と私たちの信義が崩れたような感じがいたします。それだけを申し添えておきます。

以上で、私の一般質問を終わります。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** お答えをいたします。

まず、熟慮いたしますと申し上げたはずでございます。それから、このいきさつにつきましては、公の場でお話することでもございませんけれども、私は、私としての言い分が、12月の言い分がございます。そのへんは、どうか御斟酌をいただきたい、そういうふうに思うものでございます。

**○議長（杉本和彰君）** 以上で、杉村議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後0時17分

再開 午後1時30分

---

**○議長（杉本和彰君）** 次に、小山議員の発言を許します。

**〇7番（小山 暁君）** 改めまして、皆さんこんにちは。7番議員の小山でございます。

ただいまから、先に通告しておりました通告書に従って、これから一般質問を行いますので、執行部におかれては、要点を簡潔・明瞭に答弁いただきますよう、まずもってお願いしておきます。

さて、本題に入ります前に、今からちょうど4年前、2011年3月11日の午後2時46分に、東北三陸沖を震源とし、発生した東日本大震災は、国内観測史上最大の震度9.0を記録し、当時北海道から九州にかけて広い範囲で、震度6から1を観測するなど、東北の太平洋沿岸地域を中心に、大被害のつめ跡を残したことは、記憶に新しく、一生忘れることはできません。私たちは、このことを未来永劫に風化させることなく、後世に語り継いでいかなければならないと思います。ちなみに、その3・11の未曾有の大震災で亡くなった方は、東北15市8町4村の中で、青森県3人、岩手県4,673人、宮城県9,539人、福島県1,612人、そのほか64人を含めると、合計1万5,891人が亡くなっており、まだ行方がわからない人も2,584人おられるという現状をかいま見るときに、本当に震災の恐ろしさを痛感させられます。とにもかくにも、3・11の大震災で犠牲となられた方々の方、御冥福をここに改めてお祈りをいたします。

そこで、現在、懸案となっております菊水区域の小中学校校舎の耐震改修計画案について、保護者と住民に対する説明会が先日終わったばかりですが、執行部におかれては、今回提案されている耐震改修計画案については、子どもたちの安心・安全の長寿命化耐震改修が絶対条件であり、それこそ想定外を想定に入れた、想定外も想定に入れた計画でないと、子どもたちの生命を守ることはできないということを経験したことを4年前の3・11東日本大震災から教訓として学び、真剣に受け止め、そしてそのことが計画の中にしっかりと反映されていなければ、子を持つ親、保護者や町民は納得しないということを経験したことを、まず冒頭に指摘をしておきます。

それでは、これから早速一般質問に入りますが、質問事項は菊水区域の学校統合事業についてであります。

まず1点目ですが、町行政のトップとして町長公約をどのように受け止めているのか、その公約の意味と重要性及び政治的責任について伺いたい。

2点目、耐用年数70年から80年確保の長寿命化耐震改修と、町の負担はわずか5億円程度で済むとの当初見込額と、今回提案された改修計画B案、21億円との比較ギャップはどう説明するのか伺いたい。

3点目、番城グラウンド新築案と比較して、実質町負担額はどうなっているのか。また、耐震改修費用は建て替え並みの手厚い優遇処置、補助金が受けられ、大幅な事業削減ができると公言してきたが、実態はどうなっているのか伺いたい。

4点目、番城グラウンド活用について、町長は特色ある運動公園の整備計画検討と、各種大会等の誘致を行う施設づくりを考えているようだが、後々の維持管理等の財源まで考えた上での構想なのか伺いたい。

以上、質問事項4点について、それぞれ伺いますので、明快な答弁をお願いいたしまして、最

初の質問といたします。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 小山議員の御質問に御答弁を申し上げます。

菊水区域学校統合事業についてということで、1番目、町行政のトップとして町長公約をどのように受け止めているのか、公約の意味と、その重要性及び政治的責任について伺いたいということでございます。

先ほどの杉村議員の御質問に対する答弁と、ほとんどダブりますけれども、お答えを申し上げます。公約の定義となりますと、言葉の説明だけじゃなくて、断定が難しいところでございます。したがって、私の考えておるところということで申し述べさせていただきます。首長として申し上げますならば、町民が託した公約とは、町民が託した重要な町政の指針であり、目標であり、約束ごとでもあると捉えます。したがって、首長の責任といたしましては、この重要な指針、目標はクリアーに向かって最大限の努力を払うことが必要である。それが責務であると捉えておるところでございます。

それから、2番目の耐用年数70年から80年確保の長寿命化改修と、町の負担はわずかで済む（5億円程度）との当初見込額と、今回示しております改修計画B案との比較ギャップをどう説明するのかということでございます。

お答えいたします。今回、前もって提示をいたしましたA案、B案とも建物の構造躯体の長寿命化改修を行うことで、改修後30年以上の活用が可能となります。当初の新築からの年数では、菊水中央小学校で70年程度、菊水中学校で75年程度の耐用年数となると捉えております。

金額のギャップでございます。当初は、学校施設の改修をイメージしていたところでございます。校舎部分ですね、の改修をイメージしていたところでございます。今回提示しておりますB案は、校舎に合わせまして、校舎、体育館の長寿命化改修に加えまして、菊水中学校において増築と、それからプールの改築、共同調理場の整備を計画し、菊水中においてプールの改築、屋外トイレの改築などの教育環境の充実を改修に合わせて計画をしておるところでございます。東日本大震災、東京オリンピック開催等の影響により、人件費、資材費の大幅な高騰もございまして、事業費が増加している計画となっております。御理解をお願い申し上げたいというふうに思います。金額等々につきましては、別途御答弁を申し上げます。

それから、3番目でございます。番城グラウンド新築案と比較して、実質、町の負担金額はどうなっているのか。また、耐震改修費用は建て替え並みの手厚い優遇措置が受けられ、大幅な事業費削減ができると公言してきたが、実態はどうなっているのか伺いたいと。

お答えを申し上げます。これは表面上でございます。実質的な町負担額については、総合グラウンド新築案14.8億円、B案で約8.4億円、それからA案でございますと、4.7億円、したがって、B案、それから、当初の新築案を比べますと、6.4億円の減となっております。ただし、これは御指摘が、今はあっておりますけれども、昨日来、御指摘がっておりますように、B案につきましては、総合グラウンド付近の造成費用も入れたらどうだというような御指摘をいた

だいております。それを計算しますならば、C案14億、実質負担額ですね、もともとの新築の14億8,300万からグラウンドに関わる造成5億9,000万を引きまして、8億5,000万ということになるかと思えます。ただし、午前中にも申し上げましたように、このグラウンドの整備費を入れるとすれば、やっぱり町民総合グラウンドの造成費は、持ち出しで3億8,000万、これを入れなくてはいけないのではないかと思うところがございます。それから、今、新築をいたすとしますと、単価が申し上げましたように、相当上がっております。これはもう確定の金額ではございませんけれども、私の参考とさせていただく金額でございますけれども、じかにひき直しますと、おそらく現在のもともとの新築の部分に8億5,000に、おそらく8億5,000が11億、これは金額は、すみません、何度も申し上げますように、私なりの試算でございます。11億円と3億8,000を加えまして、14億8,000万ぐらいになるのかなと、なるのかなでございます。というふうに、とらまえております。ただ、これは確定した金額でも、ちゃんとした試算の金額でもございません。金額が相当に大幅に増えるということについては、間違いのないところでございます。

それから、4番目でございますか、番城グラウンド活用について、町長は特色ある運動公園の整備検討と、各種大会等の誘致を行う施設づくりを考えているようだが、後々の維持管理や施設整備等の財源まで考えた上での構想なのか伺いたいということでございます。これにつきましては、番城グラウンドにつきましては、これまで社会体育の拠点といたしまして、町民の健康、体力づくりの場として利用され、またねりんピックや、県民体育祭等の大会も開催されておりました施設でございます。番城グラウンドの運動公園などへの活用は、今現在は私の構想の段階でございますけれども、将来的な維持費等の詳細については、検討は正式にはいたしておりません。ただ、平成23年度から25年度あたりの年平均を見ますと、公民館の電気料を含めた形で、年間約400万円かかっているのかなという試算といたしますか、実績でございます。したがって、1,000万内外の運用費といたしますか、管理費は覚悟していかなくちゃいけない部分かなとも思っています。もちろん、これは菊水区域の学校統合事業の推進を御理解いただきました上で進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ざっとした説明で途中引っかけたりしまして、申し訳ございません。

あとは、自席で御答弁、それから担当者からの御答弁ということで、お願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

#### ○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長から質問事項4点について、御丁寧に説明をいただきましたが、順をもって質問させていただきます。

まず1点目でございますが、ただいま町長から町長公約の意味と、その重み、そして政治的責任について、答弁がございました。まさしく公約とは読んで字のごとく、公、つまり、町民との約束ごとであります。その公の町民を代表するのが私たち議員であり、町民に対しまして、義務と責任を負っております。

一方、町長は行政のトップであり、立場こそ違え、私たち以上に政治的責任は重いと思います。つまり、町長が公約を決定された政策に対して、我々議員は、行財政運営を含めて、計画された事業の実施はすべて適法で適性、しかも公平、効率的に行っているかを、あくまでも住民前提の立場から監視し、批判し、検証するのが我々議員一人ひとりの責務であり、役割だと思いますが、町長、このへんはわかっておられるかと思えます。

それから、私は昨年9月議会の一般質問で、この学校統合問題を取り上げてきました。その中で、町長が選挙当時、「町民こそが主役、子どもたちの未来のために」という福原秀治後援会日より、平成26年3月発行で、耐震強化工事とともに全面点検を行うと、公表してこられたことを取り上げて、次のような質問を私は投げかけております。とにかく、子どもたちの安心・安全のために、まず基本計画策定前に全面点検、全面調査を先にやってもらいたいと。そして、学校校舎の実態、全貌を町民の前に明らかにしてもらいたいと訴えました。これに対しまして、町長は基本計画策定と同時にやりたいと、はっきりと明言されたのを覚えています。さらに、引き続き、町長が選挙当時、町民に訴えてこられた中に、真の中身をお知らせし、和水町の将来に禍根を残さないようにしたいと強調されていたので、私は、ぜひその判断をひとつお願いしたいと言ったことを町長は覚えておられると思えます。

そして、その後、こう付け加えておられます。真の中身ということは、何も隠し立てするつもりはないと、隠すつもりはまったくございませんと、力強く答弁されたことを今思い出しております。町長、私は事実関係を言っているだけでございまして、何も魂胆はございません。その点は御理解ください。その点、間違いないかどうか、町長の答弁をお願いいたします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 答弁いたします。今、ばたばた探しよるのは、9月の小山議員の御質問の内容、それから、答弁の内容を、すみません。ちょっと出てこないんですが、概略において、今おっしゃっていただいたのは、間違いないところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** 福原町政が誕生しましてから、まもなく1年になろうとしておりますが、これまで町長がトップリーダーとして行財政運営全般にわたって、一生懸命指揮監督に頑張られてこられたことは、私はこれを認めます。また、町民もそのように受け止めていると思えます。しかしですね、しかし、こと菊水区域の学校統合事業に関する公約につきましては、公約につきましては、当初公表された内容と方向性がまったく違ってきております。言い換えるならばですね、町長公約がほころびかけていると、その事実とあわせて、公約が既に破綻していると言っても過言ではないと思えます。その事実を我々はずいぶん、チェック機関の一員として、見逃すことはできません。町長、この意味わかりますですね、公約の意味は。このことは、町長も十分認識していると思えますが、町民との約束、町民との公約が守れないとするならば、これはやはり公約違反となります。そうなれば、約束した町民の期待を裏切ることになり、必然的に、必然的に

町長の責任問題に発展しても仕方がないと思います。これとあわせて、これが政治家としての私のこれは思いですが、とるべき道、常道ではなかろうかというふうに私は思いですが、町長はどう思われるのか、忌憚のない率直な意見を伺いたいと思いますが、いずれにしても、私は前町長の時も菊水地区の統合予算が3億6,000万円をオーバーしたためにですね、まさしく公約違反の責任をとって町民に信を問うよう進言したのは、平成25年の9月議会で行いました。その時、議会では全会一致で、そのことを決定したことは、町長もご案内のとおりでございます。そのことも含めまして、町長の今のお気持ちを、忌憚のない率直なお気持ちを伺いたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 答弁させていただきます。先ほども申し上げましたように、もろもろの状況はございました、もろもろ。当初の見込みというところから費用が膨らんでいる。このことは、事実でございます。ただ、私は何とか費用を抑えたい、それから安心・安全も守りたいということで努力をまいりました。建築費用につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、A案というのをですね、提示をさせていただきました。このA案の中では、総額の11億6,900万のうち、増築分の3億、それからプール改修費の1億3,500、7億3,500万となります。ここに小山議員がおっしゃっておられる5億、これをどう受け止めるかということでございますけれども、ただいまの7億3,500万、諸般の事情で上がりました。これを提示させていただいたところでございます。

しかしながら、検討を進めていただく中で、21億という数字が好ましいということで、御指摘を受けた。また保護者、PTAの皆さん、学校現場の皆さんの御意見もございます。ですから、このへんを加味した上ですね、確かに公約に反するぞと言われれば、そのとおりだと思います。ただ、これ以上子どもたちを待たせるわけにもまいりません。そういう意味でですね、御理解、御斟酌を頂戴しまして、これを進めさせていただければ有り難いというふうに考えているところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** 1点目の公約の問題につきましては、一応そこで終わります。

2点目に入ります。耐用年数70年から80年確保の長寿命化の問題と、それから比較ギャップをどう説明するのかということをお伺いしましたが、町長は改修30年以上の活用はオッケーであると、それから、人件費、資財等が大幅に増大しているということをお認められております。それで、耐用年数が70年から80年の確保を図るといふ、この長寿命化改修計画案が現在提案されておりますが、今回示されている計画案は、先ほども話がありますが、古くなった菊水中央小学校と、それから菊水中学校校舎を全面的にこれは建て替えるのではなくて、全面改修によって耐久性を高めるという計画の中身だろうと思います。これまでの通常は、築40年程度でほとんどの学校が建て替えられてまいりました、今まで。今回の菊水小中学校校舎につきましては、改修によりまして、寿命を70年から80年に延ばすという計画となっております。そこで、果たして安心・安全

面から考えた場合、安全面から考えた場合、本当に大丈夫なのかなという一抹の不安があります。どうしてかといいますと、実は昨年8月14日、午後1時40分から荒木副議長と庄山議員、そして私3人で菊水中央小学校と中学校を現場視察に行きました。その時、ちょうど菊水小学校の玄関の床張り換え工事と、2階校舎のベランダ天井の補修工事の最中でした。その時に案内してもらった先生の話ではですね、夏休みの1週間前に2階へ通ずる階段の天井がそのまま落ちたという話を聞いて、実はびっくりしました。これは学校の現場の先生がおっしゃってますから間違いないと思います。それで、学校では危険なために、すぐ教育委員会に報告してすぐに補修をしてもらったそうです。それから、私たちが行ったその日はですね、ちょうど2階ベランダ周辺の天井部分から、それこそ黒く錆た鉄筋の一部が顔を出していました。近くによって見ると、いずれの箇所の鉄筋が膨れ上がって、コンクリートを押し出しておりました。ベランダには、その爆裂したコンクリート破片が落下していたわけです。実は、ここに当時の写真も町長に見せたと思いますけれども、爆裂した状態をですね、町長、見せたと思いますね。この写真でございました。

（「はい。町長室で見せていただきました」と呼ぶものあり）

**〇7番（小山 暁君）** はい、教育長も見とんなってですか、これは。それでですね、当時はしご車を使って爆裂箇所をコンクリートで塗りつぶしていた工事関係者の話を聞いたわけです。そしてところがですね、こうおっしゃったですね、その工事関係者の方は。「雨漏りが原因で鉄筋が傷んでいる」ということを指摘されました。爆裂の箇所をコンクリートで巻いておりましたが、その時、工事関係者に、そがんで今、塗りよんなはるばってんが、どのくらいもつとですかと。どのくらいもつとですかと聞いたわけですよ。そしたらですね、「まあ、これでもやっぱり2年ぐらいしかもてないだろうと」、これは専門家の方がおっしゃったんですね。

次にですね、私たちは目視により雨漏りの箇所を見てまいりました。雨漏り工事は2年前にしたと、学校からの説明でございましたが、特に2階部分は全体に広がっておりまして、ひどいなと、その時思いました。教室では3年生、そして4年生、5年生の教室、外国語教室、図画教室、家庭科教室、児童教室に、それぞれ雨漏り箇所を確認できました。

一方、菊水中学校の場合は、2階廊下の天井と教室の一部に雨漏りが確認できましたが、全体的には、維持管理がよくできているなという感じを中学校のほうでは見受けました。ただし、築年数が三十五、六年もう経っているということでしたので、鉄筋内部の状態につきましては、どうなっているのか、確認できませんでしたが、そこで今回問題となっております長寿命化耐震改修計画案の基礎データの問題なんですけど、平成19年の調査をもとにして設計したということがわかっております。これは間違いございませんね。私が昨年9月議会で、基本計画策定に当たっては、全面点検、つまり耐力度調査をぜひやってもらいたいと強く要望しましたいきさつは、このような菊水小中学校の実態があったからでございます。この生々しい実態を聞かれまして、町長はどのように感じ取れたのか、9月の議会でもこの写真を見せましたけれども、その点が1点と、町長の言われる安心・安全とはどういうことを指すのか。それから、町長の言われる長寿命化耐震とはどういうことなのかと。明確に、ここでまず町長のお考えを私たちにお聞かせいただきたい

いと思います。

それから、もう1点、もう1点伺いますが、これは住民説明会の中で何回も要望が出ておりましたが、平成19年度の調査をもとにした設計ではなくて、最新で直近のデータを導入した実施設計でお願いしたいという町民の強い要望が住民説明会で出ましたですね。この住民の強い要望に対して、町長はどう対応されるのか。このこともあわせてお聞きしたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 御質問にお答えを申し上げます。

現場を見ていただいたということで、確かに私も写真も拝見をいたします。

ただ今回は、そういったものも含めまして、鉄筋、それから内部のコンクリート、このへんについても水洗いをやりまして、議員方が現地に赴かれた時の工法とは、まったく違うわけでございます。その時点では、先ほどの、これは現地での業者の話とはまた違うはずでございます。このへんは、担当から説明させますけどもですね。

それから、すみません、メモをするのを忘れまして、雨漏り、雨漏りでございますね、このへんも、これはどういうふうに今回の調査をしたか、これも担当のほうからお答えをしたいというふうに思います。それから、19年の調査データを使ったということについては、これも含めての点検ということになるかと思えますけれども、これについても御説明を申し上げさせていただきますというふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 小山議員の質問にお答えしたいと思います。

まず耐震のことで申し上げたいと思います。説明会のときにも少し申し上げましたが、まず文科省の示すところでございますけど、Q&Aの中に、例えば「10年前に旧基準に基づいた耐震診断を実施した判定委員会の判定を受けている場合、この耐震診断結果は有効なのか」という問いに対してですけど、「10年前の建物の現況に技術的な大きな変化、いわゆる耐震壁等を撤去したなど、そういうことがなければ、当時の耐震診断も、結果も有効である」という、文科省が答えているところです。

菊水中央小、中学校については、19年度に二次診断を行いまして、判定委員会である熊本県建築住宅センターですけど、こちらのほうから耐震診断の報告書は適切であると認定を受けているところでございます。設計業者のほうに聞いたところによりますと、何年経過すると再度診断を行う必要があるのか、そういう明確な基準はないとのことで、県内ではそういう自治体はほとんどないというところでございます。

それから、単純な経年評価、年数が変わることによる、いわゆるIS値ですけど、これにつきましても、言うならば、変動は0.01程度ということで、ほとんどの数値の影響はないというところでございます。

それから、今回の耐震改修ですけど、鉄骨ブレースとか、そういうので耐震補強をしますけど、

そういう実施した後に結果はどうか、文科省の示す0.7以上あるのか、そのへんの結果を当然図ることになります。あわせて、耐力度調査も今回行うようにしているところでございます。それから、先ほどの中央小の庇の落下というか、そのへんのことでございますけど、これにつきましても、今度の改修の計画では、鉄筋の錆ているところ、そのいわゆる錆をとって、防止剤を塗って下地調整をして、最終的には塗装の塗り替えを計画しているところでございます。

それから、天井の雨漏り関係、これについても当然そのへんのところは、天井ですね、天井の補修を行う計画でございます。

以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** ただいま樋口統合室長から中身につきましての説明がございました。そこで、2点ほどお尋ねいたしますが、1点目は、県の建築住宅センターの方で、二次検査をやったと、診断をやったということでございますが、回答は適切であったということでございますが、その中に指摘事項は全然なかったのですか、それが1点。

それから、もう1点は耐力度調査は、この後やるというお話でございますが、なぜ前にできなかったのか。2点お尋ねいたします。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** まず、建築センターの指摘事項でございますけど、いわば耐震のIS値が低いということで、今回の改修の方法ですね、小学校で言えば、3階の音楽室がございまして、その耐震のやり方は、いわゆる庇部分を撤去して、比重を軽くするというか、そのやり方は、工法としては適切という感じで書いてあるところでございます。

それから、耐力度調査でございますけど、耐力度というのは、いわゆる改築を進める制度のものなので、耐震のとはまったく違うものなので、何と申しますか、そこまでは当初はですね、補助のメニューの、改築するならば耐力度調査をしなさいという考え方なので、そこまでは最初は考えていなかったところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** 今この後のほうの説明が、ちょっと私は納得いかんとすよね。なぜ一緒にできなかったかということですか、改築であっても。耐震、改築は違いますと言うけどですね、そのへんは同等に取り扱うべきですよ。安心・安全を求めていくなれば、誰が考えてもそうでしょう。違いますか、答弁をお願いします。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 今、小山議員が言われたように、町民の方、安心してもらうためには、そのへんは必要だったかと思っております。今回、耐震計画ですけど、耐震耐力度調査、

このへんは当然、文科省が示す0.7とかいろいろございますので、結果につきましては、安心していただきますよう、その後に町民の皆さんには、知らせたいと考えております。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** ただいまの安心・安全、それから長寿命化耐震について、質問をしてみました。それぞれ答弁をいただきました。とにかく子どもたちの安心・安全の長寿命化耐震改修というのは、絶対これは条件でございます。必要条件であります。それが子どもたちの、これは命にかかわる重大な問題、課題であります。そこで、これは耐震改修設計にあたっての基本的なことになるかと思いますが、1点だけお尋ねいたします。

今後30年間にですね、よかですか、この前、さっきから30年間は大体もてるという説明がございましたので、お尋ねですが、今後30年間に、熊本県内で、よかですか、熊本県内で震度6以上の地震発生の確率は何パーセントを想定して設計されたのかを伺います。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統舎室長 樋口哲男君

**○学校統舎室長（樋口哲男君）** ただいまの御質問ですけど、何パーセントというのを考えては、すみません、しておりません。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** それは全然頭に、設計屋のほうも全然なかったということですかね。答弁をお願いします。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統舎室長 樋口哲男君

**○学校統舎室長（樋口哲男君）** 計画策定においてですね、お互いの話というか、調整をする中で、そのへんのところまでの詰めた話というか、そのへんをしてなかったということでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** これはですね、非常に基本的なことだと思いますが、基本設計にこの地震発生の確率あたりが全然入っていないということは、非常にこれは問題だと思いますよ。

実は、子どもたちの命が守れるそういった設計をやっていただかなければならないわけですから、そういった想定の上に乗ってですね、やっぱりその設計というのは、当然考えられなければならないと思うんですが、これはちょっと町長、どう思われますか、このへんは。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** はい、遺憾に思います。申し訳ありません。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** 私が言っているのは、当然その数値ぐらいいはですね、専門家の設計屋は、やっぱり事務方に指導すべきなんです。こういう基本で設計をしますと、それはまず出発点なんです、耐震は。そのことが完全に抜け落ちるということですよね。だから、そのことはですね、強く申し上げておきます。これはですね、政府の地震調査委員会が全国各地の地震発生確率をすべて公表してるじゃないですか。ホームページにも載っておりますよ。熊本県の発生確率は8%です。はっきり申し上げておきます。要するに、今後震度6以上の発生が、地震発生の数があるということを物語るとるわけです。だから言ってるわけです。だから、先ほども申し上げましたが、今回の設計業者というのは、株式会社ライト設計さんは、何を根拠に、何を想定して、特に今回の設計に当たったのか、非常にそのことを聞きまして、不安で致し方ございません。やってないということがはっきりわかりましたので、善処していただきたいと思います。

参考までに申し上げておきますが、当初設計計画された新築案の建物は、すべて震度6以上の国の耐震強度を保障した内容となっております。特に、最新技術を採用した70年以上の長寿命化の設計となっていることを知っておいてほしいと思います。そこまで設計の中で入れてありましたよ。

それから、次にですね、5億円と22億円のギャップについて答弁がございました。先ほども私はそのことは確認いたしました。とにかく選挙公報や昨年9月の私の一般質問で答弁された金額から、約4倍以上の金額に膨れ上がっているわけですが、町長の公約とはとてもじゃないんですけども、かけ離れておりまして、比較もしようもない状態であるということは、これはもう免れない事実でございます。その時点で、完全にこれはもうアウトです。公約としてはですね。だから、町民から約束違反だと言われても仕方がないと思いますけども、これは町長、認められますね、この点は。お尋ねします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 金額的にはお約束を守れていないということは、もうはっきりしております。ただし、先ほども申し上げましたように、そういう意味では、御要望も入れた形で、しておりますので、そういう意味での御理解はお願いしたいというふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** ただいま説明がありました熊本県の8%というかですね、今回の計画は、整備計画ですけど、いわゆる基本構想というか、計画というかですね、段階ですので、今後進めていく実施設計ですね、そのへんの中では十分検討していきたいと思っております。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** 今、室長が申し上げましたように、ぜひともこれはですね、実施設計の段階ですたいね、十分そのことを業者と一緒に十分検討していただきたいと、要望をしてお

きます。

時間がありませんので、3点目にいきます。3点目は、番城グラウンド新築案との比較でございますが、実質町の負担金は、先ほど町長もいろいろと総合的な判断をされて、答弁がございましたが、例えば、B案では事業費総額に対する町の負担額の割合でございますが、これを事業費総額に対する実質、町の負担額を割り出しますと39.85%、8億3,937万4,000円となっております。一方、新築案では37.46%、14億8,348万6,000円と、それで実質町の負担額は新築案のほうが2.39%安く上がるようになっております。また、建設工事費だけで比較した場合は、B案の実質の負担額は36.32%、そして、これは6億8,155万7,000円。一方の新築案では29.27%の8億1,967万2,000円となっております、新築案のほうも7.05%安く上がると、こういった数字になってまいります、比較すれば。

結果として、大幅な事業費削減はできないことが、これでも判明いたしております。町の支払いが少しでできますと訴えてこられたことも、これも事実反している、これもまた公約違反であって、これは非常に町長もつらい立場だとは思いますが、現実には、その数値で評価されます。これを町長はどのように説明されるか、もう一度お尋ねいたします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 1点はですね、2点ございます。1点は、これは数字をオーバーしているというのは、これはもうその前提としてですね、認めなくてはなりません。

一つは、かねがねから申し上げておりますように、諸般の事情によりまして、建築資材、それから人件費、これが大幅に高騰したということで、金額を仮に引き直しますならば、建築費だけでも恐らく実質の町負担額で恐らく10億程度にはなるのではなかろうかというふうに考えるところでございます。これは推測の部分でございます。

それから、プラスのですね、先ほど申し上げましたけれども、いわゆる町民グラウンド周辺の造成地というのは、このまま価値としては、10億なら10億という形ですね、残りますので、これをですね、子どもたちの教育と、それから町民の皆様の交流のために活用させていただきたい、そういうふうに考えております。ですから、確かに金額のギャップは出ております。それを極力縮めるように、それからまた別途の活用ができるように、努力をいたしたいというふうに思います。町民の皆様方には、金額のみではなくてですね、そのへんのところも御斟酌いただければ大変有り難いというふうに考えるところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** それでは3点目を終わりにして、4点目に入ります。

町長は、全戸に配布されました保護者及び住民説明会用の資料の中で、番城グラウンド活用について特色ある運動公園の整備計画を発表しておられます。仮に番城グラウンド運動公園とした場合ですね、これまた莫大な財源が必要で、それこそ後々まで重い荷物を背負っていかねばならないというふうに、私は想定いたします。例えばですね、近隣の玉名桃田公園や山鹿カルチ

ャーセンターなど、当時の設備投資の状況や運用状況等を調べてみましたので、参考までに説明をしておきたいと思いますが、ちなみに、玉名市の桃田公園、運動公園の施設設備の総事業費が、約71億3,000万円、年間の維持管理が2,655万円となっております。また、山鹿市のカルチャースポーツセンターでございますが、このスポーツセンターの施設整備費が約46億円かかっております。そして、年間の維持が6,000万円でございます。ただし、一方の入るほうですね、使用料の収入としましては、玉名が約1,100万円、山鹿市が同じく1,100万円となっておりますが、とにかく施設の整備費用には莫大な金がかかるということと同時に、整備した後の維持管理費も相当な費用がかかるということになっております。

それから、玉名市も山鹿市も全国大会クラスを誘致しておりますけれども、それでも年間の使用料というのは1,100万円程度で終わっております。その中でも特に山鹿市の場合は、ハンドボールでオムロンチームが全国を制覇しておりますが、これまでハンドボールのメッカとして、ハンドボールのメッカとして熊本国体や世界ハンドボール選手権大会など誘致してきておりますが、それでも年間の使用料はごくごく限られているのが現状でございます。なかなか入ってきません。普通全国規模の大会が、そう簡単に地方に来ることはまれでございますけれども、とにかく使用料の伸びを期待するということは山鹿や玉名の例でもわかりますとおり、大変困難だと、よその施設のを参考にして、今申し上げておりますから、これは間違いないと思います。それで、町長は多額の費用を投入してでも運動公園の整備に向けて取り込まれるつもりか。その整備の仕方にもよると思いますよ。その点について、町長のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** お答えをいたします。結論から申し上げますと、それほど多額のお金を、これは協議会なり開いてですね、検討しなくちゃいけませんけども、私の今の考え方からしますと、それほど費用をつぎ込む気持ちはございません。なぜかと申しますと、これは平成22年度の実績なんでございますけれども、いわゆる町民総合グラウンドのみがあった時点ですね、この時点でもやっぱり年間6万3,000人から利用者がございます。ですから、無理のない程度に整備をいたしまして、それで多面的に使えるような形にすれば、恐らく利用の伸びは出てくる。あくまでも収入を目的ということではなくて、人を集めるというようなことを目的としたいというふうに考えております。

それから、ちなみにでございます。これは正確ではないかも知りません。これは平成25年度、先ほどちょっと申し上げましたけれども、総合グラウンドの管理料は何もかんも含めて197万9,000円、それから、これにプラスしますところの、町体育館、弓道場を合わせた電気料、これは280万ぐらいかかっております。ですから、ここで今現在で400万ぐらい管理にかかっているのかなというふうに考えます。

ですから、先ほど申し上げましたように、面積も広がります。1,000万ぐらいかかっていくのかなというふうに考えるところでございます。使用料は、50万程度でございます、利用料はですね。ですから、利用料はあてにならない。ある意味では、町民の健康増進、それから交流の場、

人を呼び込むという形の社会体育、それから福祉、健康福祉ですね、このへんの考え方というのを色濃く出していきたくと、そういうふうに考えます。

**○議長（杉本和彰君）**

7番 小山 暁君

**○7番（小山 暁君）** 残り時間が少なくなりましたので、総括質問をいたします。

私は、平成18年の合併当初から、この学校統廃合問題にかかわってきた一人でございます。その当時、少子化現象の進行とともに、複式学級を解消するために、学校統廃合問題が南小学校PTAを中心にわき起こり、それを契機に学校統廃合問題に拍車がかかってまいりまして、議会でも学校統廃合特別対策委員会を設置し、先進地視察や学校統廃合問題に対する答申の取りまとめ等に奔走してきた経緯がございます。当時、議会の特別委員会の委員長は、当時、総務常任委員会の委員長のここにおられます森議員さんの奥さんで、森恵子議員でした。本町にたった一人の女性議員ながらですね、当時本当に一生懸命この問題に入り組んでいただきました。私も当時、その時特別委員会の副委員長を仰せつかっておりましたので、森委員長を軸に中間報告から最終報告まで取りまとめたことを今でも鮮明に覚えております。それだけではございません。過去8年にわたりまして、毎年毎年この学校統廃合問題を町内各種関係団体やPTA、保護者会、さらには各種検討委員会などを立ち上げて、会合等を繰り返しながら、積み上げながら、それこそ8年間をかけて最終段階まできていたのにもかかわらず、御案内のとおり頓挫してしまったのが現実でございます。私は、場所の選定当時から今日に至るまで、当時の執行部案にもろ手を挙げて賛成してきた一人です。よって、この問題が解決するためには、今の執行部の計画にはどうしても賛同することはできません。とにかく、子どもたちのことを思いますと、一日も早い解決を望むものであります。番城ならば建設予定地は既に造成済みであり、今ならすぐにでも着手可能です。それこそあの広々とした自然環境の中に、学校ができるとするならば、それこそ日本一の、それこそ日本一の教育環境を備えた学校教育施設ができるものと私は確信しています。

町長、お願いでございます。新築案でもかかる費用はほとんど大差ありません。そして、新築が子どもたちの安心・安全面ですべて同時に、現在の三加和小中学校同様にですね、菊水区域にも、菊水区域にも、併設型の小中学校が整備されるならば、それこそ公平公正で平等の教育実践のできる環境が出そろふことになり、何の違和感もなく学校現場の先生方も、安心して教育に打ち込める条件整備が整ふこととなります。町長、ここは、これまでのいきさつにこだわることなく、なりふり構わず、町長の勇気と英断で学校統廃合問題に終止符を打っていただきたいと、どうでしょうか、このことを最後に質問として、私の質問を終わります。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** お答えをいたします。これは、貴重な御意見としてうけたまわらせていただきます。今、即答は御勘弁いただきたい。ただ、私自身もここまで進めてまいりました。・・・待たなしてございます。ぜひ改修案でやらせていただきたいという思いでございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後 2 時30分

再開 午後 2 時41分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 皆さま、改めましてこんにちは。3 番議員の蒲池でございます。3 月定例会の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、先日11日で4年目を迎えました。100年に一度とも言われます東日本大震災で、残念にもお亡くなりになられました皆様方の心からの、心からのお悔やみを申し上げます。今なお、避難生活、残念にも故郷を離れて生活をされている皆様方へお見舞いを申し上げます。復興もまだ道半ばでございます。被災地の方々の心の傷はいえることはないと思いますが、一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、通告順ののっとり質問をさせていただきます。

質問事項1、副町長の人事案件について、副町長提案についての真意はどこにあるか伺います。先ほど杉村議員の質問の中でありましたけれども、同じ内容であるならば省いていただいて結構でございます。

この後の質問は、質問席にて行わせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蒲池議員の御質問に第一答弁をお答え申し上げます。

同じ内容ならばということでございますけれども、当然、内容は同じなんでございますが、文言を変えて答弁申し上げたいと思います。

副町長人事提案につきましては、佐伯和典氏を対象に1月臨時議会に引き続き、再度の議案上程をお願いしたいと考えております。その真意ということでもありますので、再度となりますが申し述べさせていただきます。私は、副町長選任についての次の基準を考えております。

1、副町長は町政事務方のトップであり、したがって、それにふさわしい行政経験を有し、豊富かつ広範な行政知識を持ち、業務遂行のスキルにおいては、本町職員の規範ともなれることが望ましい。

2、副町長は、町長のベストパートナーとして行政執行を補佐する責務にあるところから、行政手腕を意欲的に発揮し、常に町長への建設的な行政提言を行う存在であることが望ましい。

3、副町長は、まちづくりにおいては全職員とともに、企画立案を指揮し、その執行においては、常に精力的な行動を伴う姿勢を堅持し、職員のスキルアップ、資質向上に積極的でなくては

ならない。

少し早口になります。様々な御異論もあろうかとは、思いますが、私はそのように考えております。今回も御同意をお願いしております佐伯和典氏におきましては、昭和52年に熊本県に入庁以来、県行政マンとして37年にわたり、第一線及び中核として行政経験を積み重ね、同時に手腕を発揮してこられました。その間、地域振興局、県内自治体への出向など、まさに現場第一線の経験に加え、これからの和水町がまちづくりにおいて最も必要とする企画開発、商工観光物産、広報経済交流など、幅広いスキルと脈絡を有しておられます。

また、特質は熊本県の福岡、大阪、東京事務所長を歴任され、熊本県の観光振興戦略、物産販売戦略に携わるとともに、実は事務所長の更に大きな役割である行政中枢との道筋づくりの重要なポジションを担ってこられたことであります。つまり、永田町や霞ヶ関、近畿圏中枢、九州圏中枢との事務方としての調整とパイプを通すという極めて重要な任務を果たしてこられたわけでございます。

佐伯氏は、自分の公務員経験の集大成として、和水町のまちづくりと、振興再生に力をつくし、骨を埋める覚悟もあると、明言していただいております。これほどの経験、知識、業務上の脈絡を有する人物が、これほどの意欲を示してもらっている以上、その力量と意欲を借りない手はないと思います。和水町が直面する課題である農林商工の活性化と、特に出口戦略においては、佐伯氏の得意分野であり、その抱負ものぞかせておられます。また、上、下、横のつながりについても豊富なものがございます。現在の政府の柱である地方創生における和水町としての総合的な企画立案、予算措置、どれを取っても瞬時の猶予もありません。今こそ副町長として迎える絶好の時ではないかと思えます。

私は、そのように判断し、今回も御提案をさせていただきました。佐伯氏を知る県や民間の方々、あるいは町民の皆さんからも佐伯氏に期待し、その手腕を評価する幾多の励ましもいただいております。佐伯氏が和水町民の一員として、今ある町民の皆さまとともに、まちづくりに力をそそぐことができるわけですから、ぜひともそれを実現したい。これが痛切な思いでございます。もう少しお願いします。

**○3番（蒲池恭一君）** もうよかです。

**○町長（福原秀治君）** 私は、まちづくりには企業誘致はむろん大事だと思っております。しかし、和水町に大いに役に立ち、和水町に愛情をそそぎ、和水町の再生のために力を尽くしてくれる人が町民となってもらえるのであれば、企業誘致に劣らぬまちづくりだと考えるものでございます。

**○3番（蒲池恭一君）** . . .

**○町長（福原秀治君）** はい、あと少しです。

なお、副町長人事案につきましては、去る1月の臨時議会におきまして、御審議をいただきましたが、議会の御同意を得ることができませんでした。

しかしながら、申し上げましたとおり、佐伯氏の力量捨てがたく、また町内外からの佐伯氏を惜しむ声が大であり、再度の議案上程をいたすものでございます。この間、佐伯氏自身もたびた

び和水町内を回り、町内の状況を観察し、また「広報なごみ」の25年、26年度を読み尽くすなど、まねのできないほどの情熱も持っていていただいている現状でございます。

私は、自分が首長だからという理由でお願いしているのではなく、誰がトップであろうとも、和水町の発展のために、必ずや力になってもらえるものと確信してお願いを申し上げているものでございます。行政における経験、知識、人脈、情熱と幾重にも条件のそろった人物でありますので、何とぞ御賢察を賜り、御同意のほどをお願い申し上げます。

以上、私の心情の御披露をさせていただきました。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** ぜんぜん杉村議員の回答と一緒にじゃないですか、ほとんど、だけん時間がもう過ぎますんで、よろしくをお願いします。本当に。

まず最初に、1月19日に私を含め7名が反対したということで、これは否決になりました。私はですね、本当の言いたいところは佐伯さんのどうのこうのじゃない、確かにすばらしい方だろうと思いますけれども、三加和地区からどの方か一応お願いをしたのか、ということをお聞きしたかったんですけど、その点はどうなんですか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 名前は差し控えますけれども、あたりました。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** その中で受けていただけなかったということですね。また、私は何で反対をしたのかって言いますと、先ほど杉村さんの中にありましたけれども、3月には全会一致、人事案件だから、なるべく全会一致が望ましいんじゃないかなという中で、私自身も、まだ会ってない人に私の大事な投票はされないということですけども、6名の方々は会われたんですかね、その1月19日前までに、お答えください。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 1月19日前ですね。

**○3番（蒲池恭一君）** はい。

**○町長（福原秀治君）** 前、いや会っていただいて、6名というのはどなたですか。

**○3番（蒲池恭一君）** 賛成された6名です。

**○町長（福原秀治君）** 賛成の6名、会っていただいておりません。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 私は、議員として会ってない人、判断はいろいろだからですね、僕は6名の方の批判はしたくないんです、はっきり言ってですね。いろんな考え方があると僕は思い

ますんで、ただですね、イケリュウ通信の中で、私が言いたいところは、まだまだ理解は得てないと入れてますけれども、理解ができないということと何かですよ、ある老人のつぶやきの場合、議員たるもの地域のことを考えるのがごく自然のことで、もろもろの、私の判断がいかにも間違ってるという言い方ですけど、この人も結局会われてないわけでしょう。会われてない人に入れることが果たして、この人たちは、どういう考えなのかと思うんですよね。共産党の新聞ですかね、これ何ですかね。日本共産党の笹淵議員は、「県職としての経歴上、適任だろうと賛成しました」て書いてますけど、ただ県職だけ、すばらしいけん入れたってということですかね。僕は理解に苦しむんですよね、はっきり言って。

だからですね、会ってもいない人には僕は入れられないということなんです、実際言ってますね。今から、今年は特に地方創生元年なんです、この方がどんな偉くても、三加和地域の、菊水地域の、和水町のことをどれだけ考えられたか、私は議員として1回話をしなければ、僕は絶対納得できないと思っております。そんな中でですね、もうこれ以上人事案件なんぞ言うことはありませんので、次にいかせていただきます。

私はですね、とにかく言いたいのはですね。会ってもいない人に票を投じるということは僕ができない。だから、反対を投じたということですよ。以上でございます。

質問事項の2にいかせていただきます。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 一言言わせてください。お会いいたしたいということで、どう言えばいいんでしょうか、議員さんお一人を通じてお願いをいたしました。しかし、なかなかそれがいまだかつて実現をされておられません。そのへんは、私としても甚だお引き合わせができないことに対しては、不本意に感じておるところでございます。以上でございます。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 町長がそこまで言われるなら、僕も言わせていただきますけれども、3月になったら、私は認めるって言ってましたよね、実際言って、何で強行的にですよ、1月19日にあげられたのかですよ。そこを、ならお答えいただいてよろしいでしょうか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** そこは、あえて申し上げません。申し上げません。公の場で言うことでもないと思いますので、私には私なりの申し上げたいこともございます。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** まあそういうことなんです、私自身会ってない人を入れるような無責任な議員ではないということですよ、それだけは述べさせていただきたいと思います。ただ、判断はいろいろですので、6名の方がされたことに関して、僕はとやかく言う必要はないと思っ

てましたけれども、あえて言わされていたのは、私がいかにもですね、反対の反対をしているようなですね、・・・の何かわかりませんが、このままでは学校統廃合改修事業にも反対するのではないかとかですよ、もう一つですね、福原町政の反対がための反対かとかですよ、いかにも私が反対のための反対をしているというようなことを書かれてありましたので、あえて述べさせていただきます。それとですね、まあそれでいいです。人事案件ですので、ただ、来られることになればですね、佐伯さんには十二分に仕事をしていただきたいと、このように思うわけでございます。

続きまして、質問事項の2の学校建設について、今後の進め方について伺います。先ほども申しましたが、かぶさるようなことであれば、もう省いていただいて結構でございます。よろしくをお願いします。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 御答弁申し上げます。

これまでの昨日来、御質問があった内容と重複することになるかと思っておりますけれども、今後の進め方について答弁させていただきます。

学校統廃合事業については、小学校の複式学級の解消を最優先課題と捉え、菊水区域4小学校の統合校舎として、菊水中央小の既存校舎の改修、また菊水中の老朽化、耐震化対策として、既存校舎等の改修を行い、平成28年4月の開校を目指してまいりました。しかし、学校統合推進委員会での協議や学校関係者及び保護者の意見等を踏まえまして、学校統合推進本部で慎重に協議し、菊水中央小への一度での統合、平成29年4月の開校を目指すことに、方向性を修正いたしました。

学校施設の整備内容については、るる申し上げておるとおりでございます。学校統合推進委員会からB案での整備計画が望ましいとの答申をいただき、また保護者及び住民説明会での意見交換を踏まえ、平成27年度当初予算案にB案での用地費、造成工事費、改修等の設計委託料を計上しておるところでございます。本定例会で来年度当初予算を御承認いただき、新年度より用地の取得、その後の造成工事、並行して基本設計を進めてまいりたいと考えております。平成27年12月には、改修等の設計を完了させ、基本的に平成28年度に建築工事を行いたいと考えるものでございます。学校建設と並行して、学校教育面で小学校の開校準備を進め、平成29年4月の開校に向け、事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** まず最初に推進委員会の予算審議の中で、私が6月定例会の予算審議の中で述べさせたことを、ちょっと述べさせていただきます。推進委員会の予算ですよ、予算を認めたときですよ、今まで進めてきた番城グラウンドの併設校を、そういう答申が出ても、そういう資料を提出し、時間もこれだけ費やした。経費も今まで金額もこれまでも費やした。そ

して、特債を使いながら用地買収等も行ってたということも推進委員会の中でお知らせし、答申があってもしょうがないということで、認めましたよねということで、私が福原町長のほうに述べてますけれども、その中の議事録の中で、町長の答弁は、「蒲池議員とお約束しましたように、そのへんはお集まりいただいた推進委員の皆さんによくよく説明をして申し上げ御説明をしてまいります」と言われてますけど、学校統合推進委員会の中では、こういう町として今まで費やした金額、B案、B案で今ずっと提案されてますので、B案でいきますけど、B案にした場合の町の損失ですよ、そういうものをしっかり推進委員会の皆さん方には説明はされたのかお聞きしたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 蒲池議員の質問にお答えします。

推進委員会で、これまで進めてきた新築というか、そのへんのことを詳しく説明したかということですけど、推進委員会の中では、以前の新築案、新築番城計画案というか、そのへんについての説明はなかったものでございます。

以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 町長、お約束したことはしっかり守るって言ったら、守らんといかんとやないですか、御答弁をお願いします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 事の経緯、それから、審議の内容等々については、資料にも載っておるのを見ました。それから、金額も提示されておるのを見ました。そこに実際出席を、出席といいますか、同席をしておりますので、どういう内容であったかは確かではございませんけれども、もろもろの経緯等々については、説明といいますか、資料には載っておったと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** こうやって我々がですよ、議場ですよ、大事な話をしながら、だから承認してきたにもかかわらず、説明しないということは、どういうことなんですかね。お答えをいただきたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 御質問の件でございますけど、推進委員会の中では、基本に改修というか、そのへんで進めていくということで、これまでの先ほど申しました、町長の申しましたこれまでの経緯というか、当然そのへんは説明しましたけど、事業的な経費とかですね、そのへんについては、説明のところはしてなかったところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** よくよく説明をして、「今申し上げましたようなことをあわせてしていく」とありますけれども、学校教育課長はどうなんですか、常に控えていますけれども、そういうことは説明せんでいいんですか。お答えください。

**○議長（杉本和彰君）**

学校教育課長 吉田 収君

**○学校教育課長（吉田 収君）** 第1回の統合推進委員会を6月30日の日に開催いたしまして、その最初の会議の中で、これまでの経緯等を、経過等、そして小中併設型の校舎等の建設事業費の執行状況等については、説明を申し上げているところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** だからですね、B案にした場合1億3,600万は、町が損失するわけでしょう。そのこともしっかり入れてくださいよということは、僕は審議のときに言ってるんですけどね。言ってませんか。ここ議事録だけが、言ってますんです。だけん、何でそういうことをちゃんと述べて、町長が答えたにもかかわらず、なら町長が言われたことに関してしか、先ほどのライト設計もそうだし、第3の案も出せないと言われますけど、言われたっだけん、それを統合推進委員会の皆さん方にお知らせをするべきでしょう。違うんですかね、もう一度お答えいただきたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

学校教育課長 吉田 収君

**○学校教育課長（吉田 収君）** 先日行いました最後の第5回の会議でございますけれども、その会議の中では、その第5回の会議で答申を出すのか、それとももう少し審議したほうがいいのかといったような意見は確かにございました。その中で、今回の第5回の会議の中で答申をしようというようなことで、総意として結論づけられて、その後に答申がなされたという状況でございます。だから、委員さん方。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 私が言ってる質問に答えてないじゃないですか。課長。だから、私が言いたいのは、それだけかかって、今、番城グラウンドには幾らかかって、確かにこういう18年ぐらいからずっと話をしてきて、今、10数億かけて、番城グラウンドにしました。設計委託料も1億3,600万も払いました。しかし、B案にした場合、僕もですね、第5回の議事録を見ますと、A案かB案にしか答申がないわけですよ。だから、そういう話はされていないということですよね。で理解してよろしいでしょうか。はい。

**○議長（杉本和彰君）**

学校教育課長 吉田 収君

○**学校教育課長（吉田 収君）** 番城グラウンドでの建設についての工事費の内容、事業等の内容の詳細についての比較はしておりません。以上です。

○**議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

○**3番（蒲池恭一君）** ということは、町長が言われたことは全然説明されてないということですね、その推進委員会のですよ、予算審議の中で、予算審議の中で述べたことはされてないということなんです。ということはですね、この答申、答申は出てますけども、答申には何ら効力はないということで話を進めさせていただきます。よろしいですかね。

続きまして、あのですね、先日から急きょ4、5、6という中での、7まで保護者並びに町民の皆さん方にしっかり理解していただくためということで、説明会がありましたけれども、そんな中ですね、いろんなことを述べられておりますけれども、まず最初にですね、あれは住民説明会はきちんとできたのか、町長としてのお考えをお伺いしたいと思います。どうぞ。

○**議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

○**町長（福原秀治君）** 今回の住民説明会というものについては、あくまでも基本構想の御説明、今後申し上げましたように、基本設計、それから実施設計の段階に入ります。このへんはもちろん町民説明会、保護者、学校説明会を開いてまいりたい。そのへんで再度の御説明を行ってまいりたい。そういうふうを考えております。

○**議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

○**3番（蒲池恭一君）** 基本設計ができた後にしていただきたいと、しかし、我々はですよ、私はですよ、今回の当初予算の中で2億2,742万でしたかね、ていうのを計上されてるじゃないですか。そこで理解ができたらんなら、私は認められないと思いますけれども。ただですね、私も何回となく行かせていただいて、保護者の皆さま方、町民の皆さん方の理解がまだまだ得られてないと、まだまだ得られてないということを実感したところであります。そんな中で、保護者の方々が子どもの安心・安全からですね、ライト設計を呼んでいただきたいとありましたが、先ほどの杉村議員の中にもありましたけれども、一般質問の中にもありましたけれども、町長がそれをよしとしないということですから、改めてもう一度お聞きしたいと思います。

○**議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

○**町長（福原秀治君）** 答弁は同じでございます。

○**議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

○**3番（蒲池恭一君）** 何かあるんですか、お答えください。

○**議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほども申し上げたとおりでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町民の皆さん方の、また議会のですよ、承認を得ようという意識がないんですか、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そんなことはございません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） そうであるならば、ライト設計を呼んで、呼んでいただいて、説明をするべきじゃないんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 現状で、私どももA案、B案について、知り得る限りの情報と、それから、学校施設の手引き等に合わせまして、御説明をしまりました。そのあたりで、情報としては、こと足りる情報をお出ししているというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 室長にお聞きしたいと思いますけど、呼ぼうと言え来ただけるのでしょうか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） 御質問にお答えします。先ほどの杉村議員のときと、まずですね、事務方ということで、トップの最終的な決断ということですので、事務方としては当然それは可能でございますけど、最終決断が必要ということでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町民の皆さん方の安全・安心を払拭する、また議会の不信案をですよ、払拭して、なるべく通したいという気持ちがあるのであれば、何もなければ呼ぶべきじゃないんですか。もう一度お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御寛容を賜りたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 執行部の皆さん、また傍聴席の皆さん、町長はこういう考えであります。しっかり肝に銘じてお聞きしてください。

またですね、説明会の中で番城グラウンドに建設した場合、28億から35億ぐらいかかると言われてましたが、その根拠はどこから出たのかお聞きしたいと思います。それが間違えてないかですね。・・・ともですよ、はい。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** これは不確定でございますけれども、前置きをしているはずでございます。ただ、申し上げ方としては平成25年の11月に出た建築の見積もりではと、平米27万、それから今回、増築をさせていただき、増築部分については平米35万と、そういう申し上げ方をいたしました。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 室長、1億3,600万を費やした設計委託料です。それをですよ、今現在したらですよ、町のトップである町長がですよ、現在だったらいくらかかるかぐらいは聞けないんですかね。お答えいただきたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

学校統合室長 樋口哲男君

**○学校統合室長（樋口哲男君）** 現在に直したら幾らぐらいになるかということでございますけど、いわゆる・・・、聞けるか、聞けないかですか。それは、非常にちょっと難しい部分と思います。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 僕が聞いたところによれば、1割程度は上がるということでした。しっかりですね、それはですね、1億3,600万も、もう貰ってらっしゃるんだから、そういうことはですね、聞こうと思えば聞けるんですよ。今、室長はかばわれたのかわからないのか、僕はわかりませんが、そういうことはですね、聞けば教えていただけます。1割アップだそうですね。今のままの設計でいった場合ですね。それをあたかもですね、35億かかると言えるその心境が、僕はわからないんですけど、もう一度お答えいただいでよろしいでしょうか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** あくまでも確定ではございませんという形で申し上げました。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 保護者の皆様方、そして町民の皆さん方は首長が言うのであれば、そうかなと思われるんじゃないですかね、どうでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたしかねます。受け取り方、様々でございますので、申し上げられません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） なら、あえて指摘させていただきます。首長たるものですね、どこであろうと、そういうことはちゃんと調べてですね、のっとって話をするべきでございます。よろしいですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今後そうさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） また、住民説明会の中で保護者の皆様方に子どもたちには我慢をさせていただくということが出たそうですけど、これも間違いがないのか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 我慢をさせていただく部分もあるというふうに申し上げました。やっぱり新築から改修に変わるわけですから、そのへんは私の正直な思いでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） またですね、広島のと砂災害の件を例に例えて、番城グラウンドは危ないというようなことを言われてましたが、間違いはないでしょうか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 番城当地辺りは、これはおそらく傍聴の中にお見えになっておりますけれども、昔から真砂土という表現ではございません。シラス台地でみんなが心配しておった土地でございます。そのことを申し上げました。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） いかにも心配をあおるような発言ではないのかと思いますけども、今まで、私も学校建設の用地買収並びに今まで買った全金額を認めてきた議員の一人として、危ない設計だったのか、建設課長、ちょっとお答えしていただきたいと思えますけど、ああいう大規模改修工事等は、県とかにちゃんとした申請を上げてするんじゃないかと思えますけれども、そ

こらへの安全性について、今一度ちょっと、僕も知りたいので、お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） お答えします。

一応大規模開発におきましては、県庁関係各課の審査を受けまして、造成等に問題がある点につきましては、指導を受けて改善を受けた中で、造成工事に入るという段取りになります。その中で、23年から25年度にかけては、東側地区には造成工事を行ってきたわけですが、盛り土、切り土というのが、ほとんどの工事内容になりますけれども、土木の施工基準に沿って設計施工はしておりますので、造成の方法としては、安全であるというふうに考えております。

ただ、真砂土、町長からシラスというふうなことをお話ございましたけれども、水が集中した場合には、現在施工が終わって、26年度には施工終わっておりますけれども、水路周りとか、そういった部分に一度に水が寄った場合には流れ出るというふうな部分もございますけれども、それは造成後、その年度を確認しながら、やっぱり対応していかなければならないのかなと思えます。基本的に造成工事としては、安全であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 結果的には、基準にのっとって危なくないということで、私は理解していいんですか、そのための調整池もつくったと思いますけども、もう一度お答えください。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） 造成工事としては安全性を保って工事を行っていると考えております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 建物をつくった場合はどうなんでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） 実際に建設の設計に入りました年度には、私、建設課のほうには在籍していませんでしたけれども、当初、学校教育課のほうで検討していく状況の中におりました中で、言わせていただければ、一応建設予定地につきましては、切り土面の部分に建設計画をやっておったかと思えます。設計にあたりましては、通常地盤の調査を行った上で、設計計画を進めてまいりますので、建物についても切り土面に計画してあるというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 今のですね、建設課長の答弁を聞きますと、全然何の問題ないということではないんですかね。町長、それをですね、あたかもですよ、町民説明会並びに保護者説明の中で、危険だ危険だと言うとはおかしくないんでしょうかね。お答えいただきたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** あくまでも想定外の災害の時と、これも前置きして申し上げたはずであります。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 私からすればですね、あたかも番城グラウンドは危ないから、もうそれから外したというようなことに聞こえますけども、どうも腑に落ちないんですよ、あまりにもつくられたですね、あそこは危ない危ないと言って、だからB案にしたていうような。今、建設課長からお聞きしましたでしょう。聞きましたか、今の答弁を。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** はい、伺いました。これは総合的、総合的といいますか、いわゆる選挙の事は申し上げたくありませんけれども、選挙の際に非常にそういう御意見も多かったというのは、これは事実でございます。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 時間もですね、なくなりましたけれども、まずですね、町長がですね、そういう基準にのっとって県にもちゃんと申請をしながらしているにもかかわらず、危ない危ないと、あおることは僕はいかがなもん、不適切だと思います。不適切です。お答えください。違うなら違うで・・・。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** その言葉だけを取り上げて言いますとですね、そういうふうになるかもわかりません。また、聞こえるかもわかりません。ただ、安心・安全を中央小学校の場合と、それから番城の場合を想定外のということで、比較しただけのことでありまして、ただ、不適切ということであれば、今後十分に注意をいたします。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** そういうことをですね、だけん、地盤が不安だからというのであれば、今までの工事内容はこういうふうにしています、しかし私は、危ないと思いますと言うのが公平じゃないんですか。首長としての発言じゃないんですかね。まあいいです。思います、僕は。

はい、それでですね、第3の案がこの前から言われてますけれども、町長は、これは出さない

ということですがけれども、町長の公約は、まさにこの第3の案が公約じゃなかったかと思いますが、お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私が提案を申し上げましたのは、A案とB案でございます。特に、B案については、御検討いただくための情報、御説明、申し上げたつもりでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ということは、第3の案は町長の公約じゃなかったということで認識していいんですね。どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） もう一度お願いします。第3の案は。

○3番（蒲池恭一君） 町長の公約ではなかったのかです、その案が一番。

○町長（福原秀治君） 第3の案は、第3の案と言うと、こう言うと言葉が一人歩きしてしまっていますけれども、先程来申し上げておりますように、妥当な事業計画、事業構想を形成する上で参考の資料案、参考案というふうにとらまえております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 最初なかったように、1月、すみません。最初ですね、第3の案はないような答弁の仕方だったんですけども、それは認めますか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 記憶にありませんが、いつでしょうか、御指摘ください。

○3番（蒲池恭一君） 1月26日のことです。

○町長（福原秀治君） 1月26日。

○3番（蒲池恭一君） 1月26日の全協です。

○町長（福原秀治君） ああ、わかりました。わかりました。これは、いわゆる第3の事業案としてはありませんと、そういう意味合いでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私が指摘をしなかったら、全然出すつもりはなかったということなんですかね。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御提示申し上げました工事案については、情報、それから御説明を申

し上げたつもりでおります。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 公費である税金、町民の皆さん方の大事なお金を958万1,000円でしたかね、使ったにもかかわらず、議会にも提示しないということは、誠に遺憾だと僕は思っております。これについてはですね、町民の皆様方の代表としてしっかり追求してまいりたいと思えます。

それではですね、B案として考えた場合、結果的には、結果的にはですよ、今まで番城グラウンドに、12億ぐらい費やしてきてますけれども、そんな中で、結果的には1億3,600万はうしてたということですよ、B案にした場合。その時、結果的にはB案のほうが高くつくんじゃないですか、それを入れましたら。どうぞ、お答えください。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** いわゆるB案というものに、グラウンドの造成費というのを加えますならば、先ほど申し上げましたように、町民グラウンドが、敷地になるわけですから、グラウンドとしても使います。敷地としても使います。なるわけですから、当然それに費やした費用というのも追加してしかるべきかというふうに、先程来お話をいたしましたところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 今からですね、番城グラウンドにつくった場合、幾らかかると思われるんですか。お聞きしたいと思います。番城グラウンドに新築をつくった場合、建築工事費は、このままでいいですよ、一応ですね、28億とした場合、町の負担金は幾らになるんですか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** このままでございますと、8億9,000でしたかね、8億9,000プラスの町民総合グラウンドにつぎ込んでいるお金が3億8,000というふうに伺っておりますので、プラスの3億8,000。

**○3番（蒲池恭一君）** ……でしょう、終わってるんでしょう、それは。

**○町長（福原秀治君）** 終わっております。

**○3番（蒲池恭一君）** 今からです。今から費やすお金を言ってるんです。

**○町長（福原秀治君）** 総合グラウンドを整備するのに。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 番城グラウンドに今から新築で工事をした場合、用地取得は終わります。造成工事も終わってます。設計監理費の1億3,600も終わってます。という中で、28億と、その他は解体工事費だったと思います。町が負担するのは幾らなのか。そして、今、町長が言っ

てらっしゃるB案に関しては、8億3,900万でいいんですか。二重サッシとか、いろんな要望は出てますけども、ひとまず入れなくてですよ、その時幾らなのかを聞いているんですよ、僕は。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 基本構想の概算でございますので、今のところは、例えば補助金等々につきましても、法定の部分しか入っておりません。また、先程来申し上げておりますように、基本設計、実施設計と進めていく中で、落とせるところがあれば、落とすというふうにお答えしてございます。今の段階では、単純には申し上げられないと、そういうふうに思っております。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 単純に思われないことを2億2,742万2,000円を認められるわけないじゃないですか。まあまず、その中でですね、今まで12億のお金を費やしたのは、我々議員が承認してきたからです。そんな中で、町長の支援の議員さんからですよ、また用地に1億3,000万、造成工事に1,300万、2,500万、設計監理費に1億3,000万、そがんとばあげたなら、こらいったん高くなったけんが、これはいかんねとかいう話は出なかったんですか。お答えしていただきたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** はい、お答えします。

それぞれの議員さんの御判断に委ねております。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 僕は、そういう意見がでらなかったのかということと言いたかったんですけど。私はですね、なぜ強行にここまで進められるのか、なぜライト設計を呼ばないのか、なぜ第3の案を出さないのか、そこのところですね、議会に承認をいただきたいと思われてるんですか、お答えいただきたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** A、B案については、御説明をいたしたつもりでございます。そのへの御判断をお願い申し上げたいと、申し上げております。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** そんな中で、町民の皆さん方の安心・安全の払拭がまだできていないということで、住民説明会の中では、設計会社を呼んでいただきたいと、切実なる、切実なる要望ではなかったんでしょうか。それをなぜそこまで保持するのか、僕は理解に苦しみます。町長が、最初の所信表明のときに述べられました。すばらしい言葉だったと僕は思っております。ノ

ーサイドにしましょうて、涙ながらに言われたことは、私もいまだに心に残っております。そんな中で、なぜ強行にここまで進められるのか、私は理解に苦しみます。

確かに小山議員が言われましたとおり、この案件以外では、私も、ああ福原町長は頑張っってらっしゃるなど思っております。本当に残念であります。確かに読ませていただきますと、「確かに、私は選挙により町政を担わせていただくことになりました。しかしながら、投票の約半数は、また違った御意見でありました。私は、この事実を厳粛に受け止め、町政の運営に意を尽くしてまいりたいと肝に銘じております。右だ左だはもういい、こだわり、確執、しがらみには、もう別れを告げましょう。私ども職員、執行部においても、そして議会におかれましても、今こそノーサイドの笛をともしたらそうではありませんか」と、すばらしい言葉じゃないですか。今されることは、何だと思えます。この前の住民説明会の中でも、町は二分するような意見がありました。このままで町長いいんでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** ぜひぜひ平たくなってもらいたい、何とかして平たくしたいと念願をいたしております。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 町長、もうここはですよ、ノーサイドにするためには、和水町が和むためには、自らが私は町民のためを思って、大幅に削減ができると思ったけども、できなかったと、しかし、改修工事で何とかやらせていただきたいということで、真意を問うていただければ、それでこられたら、私は賛成します。どうかですね、和水町がこのまま二分するようなことがないように、御英断をするべきではないだろうかと思えますけれども、あと2分あります。どうぞ。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 思いは人様々だと思えます。御意見としては、よくわかります。うけたまわらせていただきます。

**○議長（杉本和彰君）**

3番 蒲池恭一君

**○3番（蒲池恭一君）** 本当にですね、このへんで終止符を打って、地方創生元年という、この時代に真意を問うしか、もうどうしようもないんじゃないですかね。

御英断をお願いしながら、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（杉本和彰君）** 以上で、蒲池議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後3時40分

再開 午後3時50分

---

**○議長（杉本和彰君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日最後に、池田議員の発言を許します。

10番 池田龍之介君

**○10番（池田龍之介君）** こんにちは、10番議員の池田であります。

本定例会、私も含めて11名の議員から一般質問がなされました。私が最後ですので、あとしばらくおつき合いのほど、よろしく願い申し上げます。

会議規則第61条第2項の規定により、通告いたしております株式会社肥後元気村、教育行政の2項目について、質問をいたしますので、執行部におかれましては、簡単明瞭、明確なる回答をお願いしておきます。

では、早速質問に入ります。

第1点目の株式会社肥後元気村について、お尋ねいたします。

私は、議員選挙の折、町民の方々が疑問、疑念を抱かれていた、この株式会社肥後元気村の経営、運営については、和水町議会議場の末席を汚す身を皆様の御支援の上、みごと得ましたら、解明に向け、議員活動の一環として活動することを約束事の一つに掲げ、選挙戦を戦い抜き、結果は、この議場の末席を汚す身を与えていただきました。

そこで、御承知のように、定例会ごとに6月は、第三者調査委員会の設置、9月は、町が投入をした公金の肥後元気村役員会の議事録の記載額と、執行側の提示額の違いの指摘、12月は情報公開の不条理、不適切な対応、肥後元気村が保有する全資料の保管を町への移設のお願いと、3回一般質問をいたしております。しかし、まだまだ疑念を払拭するまでは至っておらず、何ら動きがないと受け止めざるを得ません。非常に残念でなりません。

12月定例会において、管財人と協議の上、そのように取りはからうようにするから、御了承、御理解くださいと、言葉の表現は違うかもしれませんが、申されたと記憶をいたしておりますが、管財人との協議は何回なされましたか。

私が、なぜこのようにしつこく質問をする意味がおわかりになられますでしょうか。差額が最大で1億6,895万円、緩和した額でも1億4,647万円、最少額に見積もっても4,615万円にものぼる額があるんです。しかも、これは指定管理業者に出していた管理費、年間300万から500万の8年間から9年間の額は含まれておりません。血税の使途額に相違があるわけであります。

それよりも何よりも、私が一番苦慮、苦心しているのは、株式会社肥後元気村の平成22年8月30日、午後3時より開会された役員会であります。そこで理事さんたちから、町に資金援助をお願いしたらいかがだろうかと話が出たときに、これまでも町からの公金は多額に膨れていると、その説明を公金の額を平成18年5,400万、19年1,900万、20年1,600万、21年1,000万を投入して、既に9,900万にのぼっていると申されておる人物が当時の副町長の井上國雄氏が申されているからであります。執行側のいわばナンバー2の副町長が申されている。そのような人物が、そうむやみやたらに虚偽、虚言、偽証を公の場において申されるでありませうか。私は、そうは思いたくはありません。和水町議会が現在、第3代目の構成議員でありますので、そのような人物を

副町長として人事案件を承認した1代、2代目の構成議員議会ではないと願っております。また、その人の名誉のためにも、和水町議会の名誉のためにも、私は徹底的に調査し、明白にしなくてはならないのではないかと考えるからであります。また、それをすることこそが議会人、議員としての務めではないかと考える次第であります。

これは、余談になりますが、私は日頃より、議会と執行側、特に長との関係はお互いに対等の関係にあり、両者の権限を尊重しつつ、相互の協力と調和を図ることが肝要であると考えております。福原町長、町長も現在行政をつかさどる執行側のトップの座におられます。道義的に考えても、過去のことではありますが、疑念を払拭する義務があるのではありませんか。いや義務というよりも、トップとしての責務ではないでしょうか。そこではっきりとお約束をください。4月中には、役場の本庁、支所のどこかに閲覧できる場を設置することを。約1カ月もの期間の猶予があるので、無理することはないと思いますので、スピーディーな対応をなされんことを切望いたします。

そこで、物のついでという、あまりですけれども、松尾総合支所長にお聞きいたします。三加和総合支所にそのような場を設けるような会議室等の余裕がありませんか。あるかないかで結構ですのでお答えください。さらに、単刀直入にお聞きいたしますが、今まで述べたとおり、12月定例会においてお願いをいたしておいた肥後元気村が保有する平成18年3月1日から平成26年11月6日、これは私が情報公開の回答書もらった時に記載された日であります。会社の閉鎖事務処理完了がこの日でありますので、それまでの現金出納帳、現金の出し入れがわかる記録簿と取引先、すべての金融機関の通帳の閲覧の実施はいつ頃から可能なのかを時期をお示しいただきたいと思っております。前置き等は、省かれて簡潔にお答えください。

あとの質問は、質問席よりいたしますので、よろしく願い申し上げます。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 池田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番の株式会社肥後元気村について、中身の朗読は、時間の関係上、省略をさせていただきます。

第三者調査委員会の設置ということでございますが、今の状況です、混乱を招きたくない、あるいは、元社長さんが体調が思わしくないということがございます。このへんについてはですね、御理解をお願い申し上げたいところでございます。

それから、後段の18年度から26年11月、御指定の諸帳票につきましては、池田議員に御連絡を申し上げなかったということは、誠に申し訳ないことでございますけれども、今現在お申し出をいただきますと関係部が対応するというにいたしております。閲覧の場所等々につきましても、関係課よりお答えをさせていただきます。

1番については、簡単ではございますけれども、以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

**○議長（杉本和彰君）**

総合支所長 松尾憲成君

**○総合支所長（松尾憲成君）** 池田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま肥後元気村の帳票関係、これを閲覧する会議室等があるかというお尋ねでございますけど、帳票類、すべて極秘性の高いものもあります関係上、鍵がかかる部屋でないとできないと思います。今、支所の会議室等は鍵をかけられる部屋もありますということを述べさせていただきます。

以上でございます。

事業課長 山下 仁君

**○事業課長（山下 仁君）** 先ほど町長が申しましたように、また、支所長が申しあげましたように、役場の庁舎内で閲覧をしていただくことは可能でございます。よろしく願いいたします。

**○議長（杉本和彰君）**

10番 池田龍之介君

**○10番（池田龍之介君）** 閲覧が可能ということですので、じゃあ4月からいつでも閲覧できるということで御理解していいわけですね。

**○議長（杉本和彰君）**

事業課長 山下 仁君

**○事業課長（山下 仁君）** はい、対応させていただきたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

10番 池田龍之介君

**○10番（池田龍之介君）** はい、じゃあ、よろしくお願いを申し上げます。

では、時間もう過ぎますので、次の第2点目に入らせていただきます。

次に第2点目の教育行政について、3点ほどお聞きいたします。

まず、文部科学省が、先月の2月19日に公表いたしました公立小学校、中学校の統廃合に関する手引き案は御承知のことと思います。そのことについてお尋ねをいたします。

文部科学省は、1956年（昭和31年）に示した指針において、俗にいう、団塊の世代の人たちが小学校に入学する時代背景を受け、標準学級数を12クラスから18学級としておりましたが、近年の少子化、加えて、平成の大合併による学校の統廃合の加速化、さらに小中学校とも約半数が標準学級数を下回っている現状から、半世紀を超える59年ぶりに小学校の場合、複式学級がある1クラスから5学級、それとクラス替えができない6学級など、規模別に1学年1学級以下の小中学校は統合の適否を速やかに検討と、論点ごとにきめ細かくまとめ、また標準学級数の学校でも今後10年以上の児童生徒数の動向を踏まえ、検討を早い段階から進めることを促しております。和水町の実態を踏まえ、どのように思われるのかお尋ねをいたします。

2点目、続きまして、2項目目の菊水区域の小中学校統廃合についてお尋ねをいたします。

この案件は、先日のあるマスメディアにも記載されておりましたが、学校整備計画が政争の具になっているという文言で書き記されておりました。私は、これを目にして一人の議会人として

恥ずかしい思いがいたしました。本当に困惑をしているのは、町民各位はおろか、児童生徒の保護者の方々や、一番困惑をしているのは現在も複式学級で勉学に励んでいる児童ではないかと。目の前に複式学級は解消するよという甘い餌を下げられて幾年か、こういう思いでありました。町長、行政は生き物であり、停滞もしくは後退をしては先へは一步たりとも進めないですよ。町長は耐震補強、長寿命化改修をすることを掲げ、町民の、いわば審判を受け、負託を受け、票数の差は僅差であれ、この議場に座られております。民意は、町長が掲げられた耐震補強、長寿命化改修を選択したわけであります。それは、議会運営の面から言えば、ままたらぬ状況ということは百も承知の上であります。一人の町民として街宣車を回してまでも、町民の皆様に自分の考えを訴えてこられたではありませんか。町民の皆様に。その時の迫力は今やどこへといった感じが私は正直いたします。どうか、肅々とリーダーシップを発揮され進めてください。今はまだ地方紙のみの記事ではありますが、今に全国紙また、興味本位の週刊誌に載るのではありませんか。そのようなことになれば、定住促進を図る上からも、若い人から敬遠をされ、何が若者の定住促進なのかと、もの笑いの種になるのがおちですよ。今回示された事業の案として、C案というのがあるのですか。私はA案、B案の二案であると認識をいたしております。私の認識が間違っているのでしょうか。私は、執行側が示した案は、A案、B案の2案であると認識のもと質問をさせていただきます。その2案が示され、推進委員会の答申、保護者、教職員、住民と、説明会が4日にわたりきめ細かに開催をなされました。そこではいろいろな意見が出されたことと思います。私も中央小校区の保護者、教職員のときに中央公民館のほうにもお邪魔をいたしました。また、町民説明会である7日の日には、三加和、菊水地区の、三加和公民館、ふれあい会館にも出席をさせていただき、住民の方々の意見がどういうのが出るのかと、私は議員として、議会人として聞かねばならないという思いから、出席をさせていただきました。有り難い、その時いろいろな意見が出されたことは、有り難いことであると、私は、正直に思います。

そこで、しかし私が一番心配をすることは、財政、町の将来に及ぼすであろう、少なからずとも、この事業が及ぼす影響はかなりのものであらうと、心配をいたしております。

一つは、合併後10年間、地方交付税の優遇措置のことです。合併算定変えの優遇措置が来年度から5カ年をかけて、9割、7割、5割、3割、1割と、平成33年度には0割へ、約5億円強の額が減額をされると私は思っているところであります。いくら有利な公債、合併特例債であれ、借金にかわりはなく、原資、つまり収入そのものが減ってきて、借金を返す工面はどうするかということでもあります。今年度の一般会計予算書を見る限りでも、平成26年度公債の元金償還額、7億9,424万円、利子でも8,800万2,000円、合計の8億8,227万2,000円、一般会計に占める比率は14.7%にも及んでおります。27年度を見ますと、元金償還額9億157万円、利子8,229万3,000円。合計の9億8,386万3,000円となり、一般会計に占める比率は15.3%にもなっております。前年度比較でも1億159万1,000円も増額をしております。一般会計予算から他会計に繰り出す額を見ても、旧事業会計に総額7億27万6,000円、それと同様として、有明広域行政事務組合へ3億3,655万5,000円、合計の10億3,683万1,000円となり、一般会計に占める比率は16.1%となります。合わせますと、総額20億2,069万4,000円で、一般会計に占める比率は31.4%

となり、また、すべての自治体とは言いませんけれども、人件費は約30%前後ではないかと私は思っております。さすれば、この部分だけでも60%強を超える割合を占めるわけです。我が町のように、自主財源、率にして、20%前後、本当に乏しいですよ、自主財源率。国・県に頼らなければならない依存財源、率にして80%強です。これに活路を見出しながら運営を余儀なくされている自治体であると考え、何かを言わんやで未恐ろしくなります。住民サービスを減らしても借金は返済しなければなりません。それは、我が子には、少しでもいいものを買ってやりたい。つくってやりたいと思うのが親心ではないかというのも、私もわかります。しかし、「ない袖は振れない」という言葉もございます。答申、意見、それを思いやることは大変大切、必要であるということは、いかな馬鹿な私でもわかります。しかし、町の財政が破綻をしては、元も子もないのではないのでしょうか。辛抱することを教えるのも我々大人の務めではないのでしょうか。効率的、費用対効果のよい方向へ舵を切るのも、リーダーたる役目ではないのでしょうか。

それにもう一つ付け加えるならば、自分が訴えてきたことを守るのも道義的観点からすると、大切なことではないかと考えるところでもあります。もう多くは申しませんが、私はB案じゃなく、A案を選択され、もう少しもまれるところはもみ直し、例えばですね、土地の購入、校舎の裏側を計画なされておりますけれども、私は体育館の裏手、県道側を購入され、そして、里道の付け替え、これは学校敷地内に里道があるということは、安易に外部からの侵入ができるという状態であるということです。この解消策の安心・安全面の一つとして考えるならば、こちらのほうが良策ではないかと進言をいたしておきます。

そして、イベント時には元タオル工場跡を借りると、説明が先程来なされておりましたけれども、県道を歩くことなく、学校敷地に入れて、もう一つの安全面の確保にもつながり、相乗効果があるのではないかと考えます。

それと、土地の購入をしらない方法もあります。元三矢電子さんから町へ土地が寄贈されておりますね。学校の横の町道の横ですけれども、その土地を今は道路面からかなり高くなっております。それを道路面まで掘り下げれば有効面積も増え、使い勝手が良くなるのではないかと考えます。また、この土地に学校敷地隣にある忠霊塔があります。プールの横に、小学校の。その忠霊塔の遺族の方々と相談をして、この三矢電子の土地のほうへ移設を願うならば、学校敷地内にスクールバスの発着所の確保が同一敷地内のできるのではないかと考えます。

また、工事の方法であります、居ながら工事を実際、南阿蘇村の3小学校、児童数200名強の統合校整備小学校では実施されております。学業には支障なく終わりました、財政面でも縮減することができたと、昨年私たち総務文教常任委員会研修で教を乞うております。それでも児童の安心・安全というならば、中央小学校の児童には少々不便をかけますけれども、高学年、低学年と二つに分けて、西小学校と、南小学校に工事がある期間だけでも統合、仮統合をすれば、複式学級もそれぞれの学校で解消が少しはできると思います。また、東小学校の保護者の方々が、その方法に賛同されるのであれば、またその時はどの小学校に仮統合するかを考えればいいのであって、そうすることによって仮設校舎分の財政面の縮減ができるのではありませぬでしょうか。

それと3点目、和水町の小中学校の将来的展望についてお尋ねいたします。

先日、1番議員からも質問がありました町営による学習塾の創設、そのことについて若干視点を交えて質問をいたしたいと思ひます。

将来の和永町を担ってくれるであろう児童生徒、また高校生までの対象をして、救済政策という視点から、ぜひこの町営による学習塾の創設を願うものであります。最近、各家庭の経済格差、教育格差という負の連鎖と思える言葉をお聞きになられると思ひます。子ども一人が高校に入ってから大学を卒業するまでに必要な教育費は幾ら必要だと思われるか、お答えいただきたいと思ひます。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 池田議員の御質問にお答えを申し上げます。文科省が2月19日に公表した公立小中学校の統廃合に関する手引き案を和永町の実態を踏まえ、どのように思われたか伺うということでございます。

議員御指摘のように、その中には総合的な展望といひますか、方針というのを前倒しで作成なさい。それによって進めなさいというような指導と言ひますか、がなされております。そういうことも踏まえまして、今進めさせていただいておる学校の、小学校の統合ということについては、ぜひ今回の議会で、私どもの案を御承認いただき、順調になるべく早く進めさせていただきたいというふうにかえるものでございます。

それから、2番目の菊水区域の小中学校統廃合についてということでございますけれども、池田議員の御指摘、非常に共感を覚えるところでございます。私自身もそういうお訴えをいたしてまいりました。いざとなるとなかなか外からは見えなかった部分というのが出てまいります。先程来公約ということについての金銭的な公約ということについての御質問を頂戴しておりますけれども、なかなかままならないという部分がございます。しかしながら、池田議員の御指摘につきましては、方向的にはですね、大変共感を覚えるところでございます。これはどの議員さんも同じだと思ひます。執行部も同じだと思ひます。極力、極力経費が節減できますように、あるいは改築と変わらない改修ができるのかどうか、そのへんも含めてこれからお願いしなすところの基本設計、実施設計、このへんで、よくよく検討もいたしてみたいというふうにかえるものでございます。ただ、大きな方向性としては、あんまり私が揺れ動きますと、混乱を招くということになりますので、基軸は基軸としながら節減に努めてまいりたい、そういうふうにかいます。また、いろんな意味でのアドバイス、これは議員の皆様方をお願い申し上げたいんですけれども、お願い申し上げたいというふうにかいます。

それから、和永町の小中学校の将来的展望について伺うということでございます。将来的には半減とまではいきませんが、児童数、生徒数、漸減数というような見通しでございます。これに対応するためには、せんだって申し上げましたが、中学校の統合、三加和、菊水の融合も含めまして、そのへんも本来であれば、視野に入れていかなくちやいかん、これは1番の問題と同等と捉えまして、検討の中にかえてまいりたいと、そういうふうにかいます。

あと、町営塾、本来そうあるのが正しいのかどうかとは思いますが、教育といった場合に、やっぱりまず考えられるのは学力と、それから、その個人の能力を伸ばすということだと思います。そういう意味では生山議員にも申し上げましたけれども、思いはございます。何とかなるようにという財政的な負担というのが非常に難しゅうございますので、そのへんがクリアできるような方策がないかどうか、そのへんも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

あと、私の足りない分につきましては、教育長より御答弁を申し上げます。

以上でございます。

## ○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 町長から御返答いただきましたけれども、もう少しちょっとお話をさせていただきたいと思います。

ここに和水町の就学以前から中学3年生までの児童生徒数の一覧表があります。それによると、菊水地区の小学校児童数は、平成26年度は267名、順次27年268名、28年266名、29年267名、30年277名、31年282名、32年度286名となっております。複式学級も中央小学校以外の南小、東小、西小の3小学校には、この児童数をもってしても、複式学級があるということですよ。それと、三加和地区の推移はと言いますと、26年度171名、27年度160名、28年度166名、29年度169名、30年度161名、31年度165名、32年度159名となっております。菊水地区よりも大分児童数が少のうございますけれども、統合小学校になっているということで、幸いにして複式学級というのは発生をしておりません。この学校整備計画というのが小学校の複式学級の解消ということを図ることが町民をはじめ議会、それと保護者の方々の総意であったと私は認識をいたしております。

しかし、ここではちょっと小学校のことは置いておきまして、中学校のことに、ちょっと申し上げたいと思います。菊水中で平成26年度123名、27年度128名、28年度125名、29年度142名、30年度127名、31年度134名、32年度125名となり、向こう6年間は120名から140名程度の生徒数で推移をいたします。

そして、菊水中は、すべての学年が1学年1学級という状態ではありません。ある学年では2学級、ある学年では1学級、ある学年では2学級というような、そういう推移をたどっていくようであります。この資料から拝察をするとですね。

では、三加和はどうかと言いますと、26年度92名、27年度95名、28年度94名、ここまでは90名を超えております。しかし、29年度89名、30年度84名、31年度80名、32年度82名と、残念ながら三加和中は1学年1学級が続く状態であります。しかし、もう少しこの数を掘り下げますと、平成25年度を最後に1学年の生徒数が20数名から35名、この35名というのは、平成29年度卒業生で終わります。その後は、30名という数に変わっていきます。このような状況を考えますと、私は中学校の統合を早い段階において協議を進め、町民の理解を求めることが肝要ではないかと考えるところであります。そのことをいかがお考えでありますか、見解をお示しいただきたいと思っております。

さらに、過去の歴史ではありませんが、旧菊水町は、昭和29年に1町3村、つまり江田町、花

簇村、東郷村、川添村の合併においてできた町であります。そこには、今も続いております4小学校、1中学、つまり中学校は合併前から3村の中学生は江田中学校へ通学をされていたと、だから、合併後も、これは私のただ主観でありますので、それぞれ考えは違うかも知れません。合併後の町民の融和、融合がスムーズに運んだのではないかと、これが一つの要因ではないかと考えるところでもあります。

それでは、旧三加和町はどうかと申しますと、昭和30年に3村、つまり春富村、緑村、神尾村の合併によりでき、少しの間は村政で自治体運営がなされて、昭和43年に町政へ移行し、旧三加和町が出来上がっております。その頃か少しかは、はっきりと私も三加和のことは、あまり詳しくありませんので、はっきりしませんが、旧緑小学校の奥、元阪和電子のところに、つまり緑村に緑中学校が1校、それと、今東洋電装の所に、つまり春富村と神尾村の中学生の生徒が通学をしておいた玉名北中がありました。その二つの中学校が統合され、現在の場所に三加和中学として新設がなされたと、私の記憶では、そう記憶いたしておりますが、この中学校の統合が生徒数が減少したから統合なされたのか、その頃は、私も中学生、卒業したどうかこの時代ですので、その頃は菊水中でも1学年6クラスあったと思います。だから、そのことを考えると、緑中、玉名北中でも複数のクラス数ではなかったと想像するところでもあります。

では、なぜ統合という選択肢を選ばれたのか、これも私の勝手な想像でしかありませんけれども、町の活性化を図る上での、また村民、町民の融和、促進を図る意味合いもあったのではないかと、一人思いを巡らすところでもあります。我が和水町も合併後10年目を迎えております。しかし、いまだに町民の方々の中でも旧菊水、旧三加和という言葉をよく耳にいたします。裏を返せば、合併はしたが、町民の間には融和がしっかり、しっかりとってはいないのではないかと考えるところでもあります。町長、先人、三加和の先人たちがとった政策の手本にならって、中学校の統合を喫緊の課題として取り上げてはどうでしょうか。当然統合の場所は、町の中心的位置であると私は考えております。十分町民の方々の意見を拝聴の上であるということも、また言うまでもないところでもあります。

次に、学習塾のことについて、先ほど教育費が幾ら必要かというのは、町長は御存じでなかったから返答なかったと思いますけれども、子どもが一人高校に入ってから大学を卒業するまでに必要な教育費は、平均で879万4,000円という数値を日本政策金融公庫が、ついこの間、発表をいたしております。また、厚生労働省は、昨年8月に政府が策定した子どもの貧困対策大綱を踏まえて、ひとり親家庭、つまりこれは差別用語になるかも知れませんが、あえて発言しますが、母子家庭、父子家庭、つまり寡婦家庭の支援強化と位置付け、学び直し補助、高校卒業資格の取得を目指すシングルマザーら親の講座受講のための費用補助、貧困対策の一環として子どもへの支援とともに経済的な自立を、との考えから、そういう支援をすると、支援強化策が打ち出されております。

そして、またついでに申し上げますと、母子家庭の平均年収は181万、父子家庭の平均年収は360万。これは厚生労働省が発表をいたしております。まち・ひと・しごと創生事業戦略事業の一環として、学校跡地利活用の一つとして、町営による学習塾の創設を願うものであります。

つまり、「まち・ひと・しごと」の「ひと」は、将来町を担う若者の人材育成にひと役買うのではないかと、「しごと」塾の先生、講師として雇用も生まれ、各家庭の家計の経済向上にもつながるのではないかと、思うところであります。それも、ぜひ2カ所はつくっていただきたい。三加和地区に1カ所、これはこの場でははっきり申し上げることができませんので、あえて三加和地区のことは、場所は申しませんけれども、聡明なる町長はおわかりのことと思います。今、盛んに「産学官連携で」という言葉があります。そのことを言えば、町長はおわかりだと思います。菊水地区は、統合小学校を中央小にしますので、南、東、西小学校は空きになります。その跡地にいずれかに検討をお願いいたしたいと思います。さすれば地方創生事業での町営の学習塾の創設は、特色ある創生、地方創生、インパクトがあるのではないかと思うわけであります。町長、いかがでしょうか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 先ほど申しましたように、1番と3番、あわせて検討の材料にしたい。それから、急ぎなさいということでございますので、地方創生に乗せられるかどうか、このへんもあわせて検討してみたいと、今は何ともお答えできません。検討してみたいというふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

10番 池田龍之介君

**○10番（池田龍之介君）** もう時間もありませんので、先ほどちょっと財政のことで申し上げますけれども、もう一つちょっと申し上げる額がありました。

いろいろな団体、各種団体とかですね、それに補助金とか助成をなされております。これは低額な助成額は省きました。それで16の補助、助成額だけで11億7,556万1,000円。率にして18.2%、この中には、子どもの支援というようなあれがありまして、子どもの補助支援が、すべてではありませんけれども、この中には5億8,063万6,000円も含まれております。先ほど申しましたパーセンテージを合わせますと、8割になるんですよ、この額で。あと残りの2割ですよ、普通建設費とか、いろいろな学校教育費とか、いろいろなやつを捻出せにやいかんとですよ、町長。だから、A案でもまだ省けるところは省いて、できるだけ低額で済むような工事を選択されることを熱望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（杉本和彰君）** 以上で、池田議員の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

報告いたします。お手元に配付しておりますとおり、3月12日付けで要望書が提出されました。この件につきましては、急施を要するものと判断し、配付としましたので、報告します。

10番 池田龍之介君

**○10番（池田龍之介君）** 私は、和水町議会には初めてですけれども、旧菊水時代、15年ほど議席を汚させていただいておりましたけれども、その時に住民の方々から、いろいろな状況どう

のこうはあるかと思いますが、議会をよりどころとして、議会へ要望書、陳情書、請願書いろいろ出されると思います。それを配付にするということは、私はいかかなものかなと考えます。ぜひ、この要望書の主管課、主管、常任委員会か何かに付託されることを要望いたします。

**○議長（杉本和彰君）** 議会運営委員会の決定事項でもあります。

これで本日の会議は全部終了しました。

20日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。

お疲れさまでした。

---

散会 午後4時47分